

C・O・E

PKOプロジェクト・オーラルヒストリ

I

小和田恒氏 (第一回)

開催日 二〇〇二年九月五日(木)
開始時刻 一六時三〇分
終了時刻 一八時三〇分
開催場所 日本国際問題研究所

出席者：小和田 恒 (日本国際問題研究所理事長)

石原 直紀 (政策研究院 COEプロジェクト事務局
長)

岩間 陽子 (政策研究院 助教授)

記録者 有限会社ペンハウス 神門恵子

■ P K O 活動との最初の関わり

石原 理事長が外務事務次官としてU N T A C の政策、あるいはオペレーションについて、指導されたところをお伺いしたいのですが、その前史としてカンボジア和平、あるいは法案をつくるプロセスについてもお伺いしたいと思います。

小和田 もうちよつと前に遡りたいのですが、いいですか。というのは、これにも書いていただきましたが、私のP K O との関わりというのはもつとずっと古いわけです。

石原 実は、そこからお伺いしたいのですが。

小和田 その辺からお話ししたほうがいいと思いますので、お差し支えなければ。

石原 もちろん、そのほうがありがたいです。

小和田 私は、外務省に入つてわりに国際連合とかマルチラテラルな会議に接したり、自分で参加したりする機会が多かつたので、おそらく外務省の普通の人よりも、二国間関係と多数国間関係との有機的な組み合わせとすることを日本の外交はもつと考えなければならぬという問題意識を、おそらく他の人よりもかなり強く、早くから持つていたと思います。具体的には、外務省に入つて条約局で仕事をしている間に、例えば海洋法会議に参加したり、その他いろいろな国際会議に参加する機会があつてそういう問題意識は持つていましたが、私自身が国連に在勤したのは一九六八年から一九七一年なんですね。その時の経験を通じて、日本は憲法九条の下で基本的な活動に制約があるにしても、そういう枠の中でやれることがたくさんあるはずだ、それを、もつと探究しなければいけない、もつと日本がプロアクティブな外交というものを展開していくということが、日

本の広い意味での安全保障のためにも、それから日本の国際貢献を考える時にも必要だという認識を、とくに国連在勤時代を通じて非常に強く感じたわけです。

これは時期としては、まさに国連がレバノンへの国連監視団を出すとか、あるいはカンボジアの問題に関与するというようなことがあつた時期です。例えば私の国連に行く前ですけれども、松平康東国連大使が日本のP K O への参加——当時のP K O ですから、非常に伝統的な停戦監視とかクラシックな非軍事的な関与ですけれども——そういうものに参加することの必要性を記者会見でおっしゃつて、いわゆる「松平発言」ということで撤回させられたというような事件も、当時起きているわけです。そういうことを背景に、「しかし、日本として出来ることがあるはずだ」という問題意識を強く持つて日本に帰つてまいりました。

歸つて、しばらく福田外務大臣の下で外務大臣秘書官などをいたしましたけれども、一九七二年の七月から、当時の国際連合局の政治課長という仕事を仰せつかつて、一年半ほどだつたと思いますがそのポストにありました。ちょうど国連の政治課長という仕事が、まさにそういうことを考えるいい機会を与えてくれたので、私がいちばん最初にやったことの一つは、日本のP K O 参加の問題について検討をする研究会をオーガナイズするということでした。ただし、当時は「松平発言」でさえ問題になるような雰囲気でしたから、ましてや日本がP K O に参加するというようなことを、仮に理論的な研究であるにせよ、外務省の中で研究会を開いているなどということが表に出れば、ただちに——当時、防衛庁で問題になつた「三矢研究」というのがありました——「三矢研究」の二の舞で責任問題になつてくるということが危惧されたわけです。

■ P K O 協力についての私的研究会

そこで私は、政治課長の主催で私的な研究会を開きましたけれども、これは国連局長の了承を得ました。私は国連局長に、「こういうことをやります」と報告をしたけれども、「これは、国連局長の許可なしで私が勝手にやっていることだから、万一国会等で問題になった時には、国連局長は『まったく知りません。それは、政治課長が勝手にやったことだ』とおっしゃってください結構ですから。私が、最終的に責任をとります。ただ、国連局長に何も申しあげないでそういうことをやるのは適当ではないと思うから、申しあげるけれども、あなたは聞かなかったことにしておいてください結構です。問題になった時にも、あなたは『知りません』と書いて構いませんから」ということをいって、当時の国連局長の了承を取って始めたわけです。

もちろん、内容的に憲法違反のことを研究するなんていうつもりはさらさらありませんでした。けれども、「憲法の枠内で出来ることが十分にあるはずだ。それを、どういうふうにしてやったらいいのかということについて、まったく理論的に研究して準備を整えておくだけであって、時期が来たらそういうものを活用する時期も来るだろう。けれどもしかし、いままぐそれを政策に反映させるなんてことを考えてやる研究会ではない」という前提で、省内の若干のひとと、それから外部から、とくに国連あるいは国際法の専門家の方々に集まっていたいて、十人ぐらいの研究会をやっていたというプレヒストリーがあるわけです。実は、この研究は後になって、いまお話の湾岸危機後、日本の国連 P K O 参加の問題を検討する段階になって、多少の役に立つような資料として残っていたということがあります。当時、考えたのは、憲法九条で日本が禁止されているのは武力行使だと。

しかし、P K O というのは基本的には武力行使を前提としない行動であって、軍隊ないしはパラミリタリーな、軍隊に進ずるような組織が、当時の P K O 活動では当然、行動の主体になっているわけですから、しかし、いわゆる (P K O) 三原則で武力行使は行わないと。したがって、「自衛のため以外の武力の行使は行わない」というのが、その三原則の一つとして明確にある。したがって、日本が P K O に参加したといっても、そういう枠の中で行動する限りにおいては憲法問題は生じないということが大前提であって、そのところについてもいろいろ学者の方々のご意見なども聞きながら、議論をしたという前提があります。それにもかかわらず、当時の「松平発言」が問題になったり、「三矢研究」が国会で問題にされたりするような状況の中では、そういうことを外務省が研究しているというだけで問題になるだろうということで、さつき申しあげたような予防措置をとったということです。

そこで、では誰がそれをやるのかということが非常に大きな問題になりました。当時は、自衛隊自身が違憲だというのが社会党の立場でもありましたから、いくら武力行使を行なわないといっても、自衛隊にそれをやらせることについては非常に大きな政治問題になるだろうと予想されましたので、私が考えたのは、自衛隊以外の組織をつくって、自衛隊の海外派兵の問題とは関係ないんだと。つまり、国際協力隊というようなものを組織して、その国際協力隊がそういう活動に従事する。しかも、あくまでも交戦活動は行なわないという大前提の下で協力することが出来ないだろうか、ということだったわけです。

ただ、やっている内容は、交戦活動 (コンバット・アクティヴィティーズ) ではないけれども、しかしミリタリーな色彩をもった行動であるし、少なくともパラミリタリーな色彩を持った行動であるから、軍事的な知識

のない人にそういうことをやってもらうわけにはいかない。別途の協力隊というようなものを組織するにしても、おそらく自衛隊のエキスパートは必要だろうと。そうなってくると、例えば自衛官をリタイヤされて、普通の民間で仕事をしておられるような人たちをリクルートして、そういう人たちにやってもらおうというようなことが考えられないだろうか、ということを考えてわけです。

それから、研修をする教官みたいな人については、当然、国際的に活動するわけですから言葉の勉強も必要になるわけですが、外国からの関係者の他に日本の国内でも国際法の専門家とか、国連の専門家とか、さらには軍事的な面については自衛隊の方々に協力していただくことは出来るだろう、というような考え方でやっていたわけです。そのために、スウェーデン、ノルウェー、フィンランド、カナダ、メキシコというような、当時PKO協力を非常に熱心であった国々に私自身が参りまして、実態調査をし、さつき申しあげたような日本の抱えている基本的な条件の下で、どういうことなら出来るかということに基づいて研究を進めました。

ただ、私は実は、国連政治課長というのは一年半だったと思います。七年の七月か八月に就任をして翌年の終わりまで、一月には条約課長に替わったものすごく非常に期間が短かったたので、私自身が最終的に結論を出すところまでには行きませんでした。私のすぐ後の後任が小林智彦という（人）——前国連第二大使をしたりEJの大使をしたりして、もう亡くなりましたが——その後が記憶がはつきりしないんですが、確かインド大使をした小林俊二だっただけだと思います。その頃まで、その研究は続けられたはずですが。ただ、考え方には若干の違いがあつて、とくに小林智彦はともかくとして、小林俊二大使は、「別に組織しても、やはり同じようなものをつくって海外派兵をしたという疑いを持たれる恐れがあるから、

むしろこれは経済協力の一環としてやったほうがいいんじゃないか。どうせ日本がやることは軍事的な行動ではないんだから」というような考え方で、例えばJICA——JICAは当時まだなかったかもしれないかもしれませんが、経済協力のための……JICAはもう既に出来ていたのかな。第一回総裁が法眼（晋作）さんだから、出来たか出来ないかぐらいの頃ですよ——というの、法眼さんが私のあれ（外務大臣秘書官を）した頃の次官ですから。その時にJICAが出来ていたとすれば、「JICAみたいな種の組織みたいなものを使って、経済協力に特定したような形で協力することは出来ないだろうか」というような発想もありました。

私は、当時はそれについてネガティブだったわけで、もう私はそろそろ（政治課長を）辞めていりましたが、私の意見は言い残しました。それは何故かという、なんといつても当時のPKOというのは基本的に交戦活動——武力行使をするわけではないけれども——軍事的な色彩の強い行動だから、やっぱり軍事の専門家でないとまずいだろうという気持ちで非常に強くあつたので、私は、「それはちよつとなかなかうまくいかないんじゃないか」という印象を述べたのを覚えています。実は、私はそこで場を離れたものすごく、しばらく遠ざかっています。その後、外務省の中でどういう研究が行なわれていたかということについては、私も直接関与してないから知りません。

そこで、飛んで湾岸危機になるわけです。

岩間 研究会には、名前はあつたんでしょうか。

小和田 あつたと思いますが、名前は忘れちゃいました。

岩間 それは、月一回ぐらいの頻度でお会いになつていたんですか。

小和田 ええ、初めてやったことなので、そんなに頻繁にはやっていませんから、私が一年半の間をせいせい四〇五回集まった程度だと思っています。

岩間 とくにレポートとかをつくられたということではなくて？

小和田 当時は、それが外に出て、万一漏れて国会で政治問題になったりすることに対して極度に神経質でしたから、つくったとしても一切外に出ないような形で記録をつくったと思います。私は記録をつくったという記憶はありませんけれども、——メモみたいなものは当然つくったことがあると思いますが、バベータムな記録みたいなものはつくってないんじゃないかと思っています。

岩間 参加なさったのは、省内は有志という形ですか。

小和田 省内の直接の関係者と、あとはむしろ外の学者が非常に多かったですね。

岩間 お差し支えなければ、どなたがいらしたか。

小和田 例えば、高坂正堯さんとか、京都大学の香西茂さん、学習院の波多野里望さん、そういう人ですね。つまり、国際法学者でも基本的に国連のことを中心に勉強しておられるような学者に入ってもらいました。それ以外にももう少し広くしようと思つて、ジャーナリズムはそういう状況だったものですから、いくら極秘のあれでもちよつと危ないのでジャーナリストには入ってもらっていません。どんな人がいたか、名前はちよつと思ひ出せませんが、わりに小人数、全部で十人ぐらいの小さい組織だったと思います。

■ 日本のPKO協力の理念を考える

石原 初めに国連局長にお話をされた時に、局長はどつという感じでしたか。

小和田 これは、もう本当にオフレコ中のオフレコですが、局長は大変困ったという顔をされましたね(笑)。「やめてくれ」とはいわれなかったで

す。しかし、「私は知らないでいいんですね」といわれたから、「結構です。何か問題が起きたら私の責任で、私が辞めるなり何なりちゃんとやりまから」といったら、それで安心されたようでしたけど。

岩間 それは、PKO自体にご関心があったのか、それとも日本にとつての、国連という大きな地域の中の一段としてPKOがあったのか、どちらですか。

小和田 両方ですけども、私はPKOということの協力なしには日本が国連でちゃんとした役割は果たせないということ、あれしました(考えていました)。何故かという、当時既にそうですけども——いまは益々そうなっているんですが——日本はお金を出しません。お金を出すという協力というのは評価されないとはいいませんけれども、お祭りの時に金持ちがお金だけ寄付する——「俺は汗をかくのは嫌だから、あとは適当にやってくれ」というのと同じなんです。だから、国際社会は評価しないとはいわれないけれども、それはその程度の話であつて、「一緒に汗を流している」という感じは、国際社会は持つてくれないわけです。

私は、「血を流せ」とまではいわない。たとえいいことのため、人のためであつても、日本は戦争の経験からいつて血を流すことは嫌だと。人の血を流させることも嫌だし、自分の血も流すことは嫌だという決意をしている以上は——それがいいとか悪いという以前の問題として、それが憲法の基本的な枠組みであるならば——それを尊重した形で考えなければいけない。それは、公務員としての当然の義務だという気持ちはありました。

石原 当時はまだ冷戦の最中で、今日のようなPKOの環境とはちよつと違つと思いますが。

小和田 いやあ、それはもう全然違います。全然。

石原 日本は必ずしも北歐などの中立的な国とは違つた政治環境にありま

した。その中でも、なお日本の、そういう形での貢献が必要であること認識されたのですか。

小和田 そうです。それはさつきも申しあげましたように、我々の世代の中では私が比較的早い時期から国際会議とか、国連とか、そういう多数国間の場で、日本が国際的に何をしなければならぬのかということに非常に強く感じさせられるような環境の中で経験をしたということが、一つ大きいと思います。

もうひとつは、そこまでという口幅つたいのですが、私の世代というのは戦争が終わった時にちょうど一人前の物心がついて——つまり私は戦争が終わったのは旧制中学校の一年生ですから——私の前の世代に比べれば、戦争の壊滅的な悲劇的な体験はしてないわけです。悲劇的な体験と申しあげるのは、もちろん特攻隊に参加したとか、戦争に駆り出されてというような経験はしてないというだけではなくて、私はおそらく戦争のいちばん大きな日本にとつての悲劇は、それまで自分たちが信じていたことが全部、間違いだつたといつて否定されたことだと思ふんですね。その結果、戦後の日本というのは大変な二ヒリズムの社会になつちやつた。それが、私は今日の日本の抱えているいちばん大きな問題だと思つているわけです。

そういう二ヒリズムの中で、過去を否定することだけが唯一の価値だという心理状況の中で日本だけが、「とにかく人に迷惑をかけることが、いちばん大事だ」と。他人に迷惑をかけるかけないというのは、普通の人間の社会ではあたりまえの話なんです。しかし、日本の中においては、それが非常に積極的なパーチューとして評価され、自分がそう思つているだけならいいのですけれども、「他人もそう思うべきだ」と考えてきたわけですね。たまたま私自身は、そういう世代ではなかつた。そうかといつて、戦後派——アフルメントになつて非常にすくすくと、外のことなんかあんまり関

係なしに中ですくすくと育つた世代——とは違つて、もうちょっと複雑な戦争から戦後の平和な日本というものへの切り替えを自分で体験してしまつたから、もうちょっとアンビバーレンスはあつたわけです。そういう中で、「やっぱり日本はこれでいいんだろうか」という認識は、おそらく他のそういう仕事に携わつていない人に比べれば、わりあい早く持つたのだと思います。

そういう中で、やっぱりお金だけ出して、「はい、私はやることをやりました」といつてもだめだという感じを、非常に強く持ちました。その意味で、さつきおつしやつたように一般的に、日本が（国際）社会の一員として生きる以上は、社会の一員として、社会に対して何をすべきかということを考えなければいけないという気持ちは非常に強かつたけれども、それと同時に、何か「これだけやればいいんだ」というようなものではなくて、やっぱりみんなが「ああ、日本はそういうことをやつてくれているのか」と、評価するようなことをやらなければだめだということで、私はPKOというのは、日本式のやり方でいいんだけれども日本がやらなければならぬことだ、という感じを非常に強く持つていたということはありません。

石原 お金の側面の経済協力だけではなくて、いわゆる技術協力なんかで途上国に行つてやる人的貢献がござりますね。それと比べてPKOの協力というのはやはり性格の違うものであつて、国際社会からの評価も、違つたものになるという前提でお考えになつたということですか。

小和田 そうです。というのは、経済協力はまだ当時の段階では、技術協力はそれほど重要視されてなかつたんですね。JICAが出来たばかりの頃ですから。ですから、経済協力というのは基本的には賠償協定の延長線上にあつて、「お金を出してあげる」ということでやつていた時代。それが

ら、外交自体はご承知のとおり経済外交というのが外交の主流だという考え方が、非常にオーソドキシィとして通用していた時代です。私は、そのことについても仲間で議論をしたことがあるんですが、外務省の中でも「これからの時代は、経済外交だ」という人が私の同級生でも非常に多かったので、議論をした覚えがあります。「経済が重要でないとはいわないけれども、経済外交が外交の本質だなんてことはあり得ない」という気持ちは、私は非常に前から持っていました。

ただ、政治外交という時に、ここから先が最近の非常にナショナルリステイックな言論人と私は意見が違ふところですが、政治的な分野で役割を果たすということは絶対に必要であつて、それなしに日本の外交は成り立たないけれども、しかし政治的な役割の果しかたというのはいろいろあるので、これは国民が決める問題だけれども、その中で日本が憲法九条の精神というものを日本の生きかたとして自発的にとつていくのであれば、それはその枠の中で考えなければならぬし、その枠の中でやることはたくさんあるはずだと。その枠を超えろとか超えないという問題は、国民的な議論をして決めていかなければならない問題であると。私は憲法改正に賛成なわけではないし、そういうことを積極的にやるべきだとは思いませんけれども、国民が変えなければいけないと思つたら、それはその時に決めればいい話であつて、当時の国家公務員としての私の立場からいえば、憲法の枠の中で、しかし、そういう政治的な役割を果たすことは出来るはずだということとは、非常に強く考えていました。

■ 国際貢献についての三つのオプション

岩間 当時の日本はやつと経済成長が始まつて、オイルショックなどもあ

り、八〇年代に比べてまだまだ国際社会における地位は下だったと思ひますが、当時のイメージで、どういふ国になろうという気持ちでやつていらしたのでしょうか。

小和田 基本的にいへば、その後、外務審議官の頃に話した講演で、最近になってあちこちで叩かれたりしている私のテーマがありますけれども、それと考え方はその後も基本的に変わっていません。それは何かということ、大きな言い方をすればエグジステンシャルな——実存的ということ何のこともよく分らないんですが——「日本はある段階で、日本自身の存在をかけた日本のあり方というものを決めなければいけない」と思つていました。その存在のあり方というのは、これは後で外務審議官になつてから講演した時に使つた表現ですが、大きくいって三つの可能性があり得るだろうと。

一つは、「清く貧しく美しく生きる」生きかただと。当時、『清く貧しく美しく』という日本映画があつて、それでその題が私の頭の中に非常に強く残つてゐるわけです。これは、なかなか綺麗な映画でしたけれども、私はそれについて非常にアンビバレントな気持ちを持つたわけです。清く貧しく美しく生きることが出来れば、それはそれに越したことはないけれども、本当に日本は国際社会でそんなことをやつていけるんだらうか、という感じを持つたわけです。例えば、ご本人は覚えておられないかもしれませんが、衛藤瀋吉さんが、「日本はまさに人に迷惑をかけない、ひっそりと、しかし小さく美しく生きる国になるべきだ」という論文を書いたことがあるんですよ。

石原 ちよつと意外な感じがします。

小和田 衛藤さんは覚えておられないだらうけど（笑）、「それは、若気の至りだ」といわれると思ひますけどね。しかし、そういう時代だったわけ

ですね。それは、一つの生きかた。ただし私は、その時も既にそういうことを感じ始めていましたけれども、その後明らかになったのは、そんなことは理論的な選択としてあつたとしても、そういう段階は通り過ぎちゃったわけですね。「いまそんなことをいっただら、あなたの所得は半分になりますよ。それで覚悟できますか」という話になつて、そんなこと出来るわけがないわけです。当時はまだそこまで行つてなかつたから、それはオプシオンとしてはありました。しかし、私はおそらくそれは非常に現実的ではないだろうという気はしていました。それが、第一のオプシオン。

第二のオプシオンは、その後、小沢（二郎）さんが使つて有名になつたんですが、私は小沢さんより先にその表現を使つたんです。「普通の国」になることだと。「普通の国」というのは、具体的にどういふことかといえば、例えば五角形をつくつて家計調査を表示するのがあるでしょう。収入はこれだけ、支出の中で食料にこれだけ使う、教養にこれだけ使う、衣類にこれだけ使う……といつて、正五角形になるのがバランスのとれた家計だ、というのがありますね。国についても、同じことがあると思つてます。例えば、政治力はこのぐらい、経済力はこのぐらい、文化の力はこのぐらい、軍事力はこのぐらい……といふふうには、五角形になるか六角形になるかわかりませんが、幾つかの指標をつくつて絵を描いた時に、基本的に正五角形に近い形をとるのが「普通の国」だと思つてですね。

その「普通の国」をいちばん大きな形で体现しているのがアメリカだと。それに対して非常にいびつな正五角形をつくつている国もあるし、また正五角形だけでもアメリカよりはるかに小さいところで正五角形をつくつていてる国もあるわけですね。ヨーロッパの大抵の国は、だいたい小さい形で正五角形をつくつていてるわけです。当時のソ連なんというのは非常に極端に、軍事力はものすごいけど——私、実は国連に行く前にソ連に三年在

勤して、そのことを非常に強く感じたわけです。こんなにいびつな社会と
いうのは、世の中にあるだろうかと思つたけれども——五角形をつくらな
いぐらい極端な形になつていてるわけですね。

それで日本のあり方として、そこそこに軍事力も持ち、政治的な活動も
し、経済的な活動もし、文化的なあれもするというような形で五角形をつ
くる第二の選択というのがあると。これは、一言でいってしまえば「普通
の国」になることだと。小沢さんがそれを使ったので、私はその後、自分
では「普通の国」という言葉は使わないようにしているんです。というの
は、一味だと思われるのは嫌だから（笑）。それが、第二の選択。

第三の選択は、これで私はこの頃、非常に叩かれていてるんですけどね。
そういうことを一九九〇年ぐらいにいつたというので、最近も週刊誌で叩
かれましたが、「いい意味でのハンディキャップを持った国家になること
だ」と。ハンディキャップというのは何かというと、日本は自分の国を守
るといふことは別として、対外的な国際的な役割としては、いくら重要な
ことであり、いいことであつても、「私は、こういうことは出来ません」と
いふことを、はつきりと認めることだと。それは何かといえば、軍事的な
貢献だと。貢献の話をしているので、私は「自分の国を守るのに、武力は
要らない」というつもりは、まったくくないんですよ。それはないけれども、
自分の国はちゃんと守らなければいけないし、日米安保条約というのは日
本にとつて基本的に重要性を持つていてると思つています。しかし対外的な
国際的な貢献としては、私は、「いくらいいことであつても、この前の戦争
ではああいうことをやったから、もうそういうことはやらぬ」といふ決議
をしたんです。だから、軍事的というか武力を使つて貢献するということ
は出来ません」と。

しかし、あとは知らん顔してお金を儲けていたのでは、「日本は、何と

「エゴイストな国だろう」ということになる。これは、社会の構成員としての人間一人ひとりを考えてみれば分かることであって、「私は、お金儲けに専念します。お庭の掃除や、防犯のための協力、火の用心の協力をするのは嫌だ。必要ならお金ぐらいは出すけれども、それ以上のことは私はやりません」といつて、社会の中でみんなから評価されるかといったら、そんなことはないわけですね。国際社会における国家というのも、基本的に同じなわけです。ですから、「私は、これは出来ません」というのは、ナショナル・クレド、国家的な信条として、「これはやらなんだ。やらないうには、こういう理由があるんだ」ということを、きちつと社会に対して説明しなければいけない。これは、いわば良心的徴兵忌避と同じことですよ。

それは、私はやっちゃいけないとは思わない。そういうことをやる国があったって構わないけれども、それを補って余りあるだけの活動を他の分野でしなければいけない。例えば、経済協力は他の国並みになったとか、世界で一番になったという話では足りないものであって、それは、「他の国の二倍も三倍もやりましょう」ということをやらなければいけない。しかも、お金を出すだけでは足りないので、やっぱり一緒に汗をかかなければいけない。そのためには技術協力、ピース・コーみたいな形で一緒にやって苦しみを共にして努力しなければいけない。それから、PKOみたいなことも、自分のナショナル・クレドと矛盾しない形でやれることがあるはずだから、それをちゃんとやるべきだと。それが、第三の選択。その三つの中のどれを選ぶのかということ、日本は決めなければいけないんじゃないかという認識は、私は非常に強く持っていたわけです。

それを外務審議官になった時に、もうそろそろ外にいうべき時期だろうと思つて講演で話をしたら、当時は誰も何もいわなかったんですが、この

頃になつてけしからんと。けしからんというのは、私は両方から叩かれているんですよ。「あれは、小沢の一味だ」という形で叩かれているのが一つと、もう一つは逆に、「日本はハンディキャップ国家になるべきだ」ということを、外務省の次官——私はその話をしてからすぐ後、次官になつたわけですが——がいつている国だから、日本はだらしのない国家なんだ。だから、国益もちゃんと守れないで、瀋陽事件みたいなのが起きるんだ。そういう人を次官に戴いた外務省は、だらしなくなるのはあたりまえだ」という悪口まで、この頃は書かれているわけです。私も、非常に不愉快ですけどね。

だけど、そんなことを弁明してもしょうがないから、これは日本人が自分で、自分自身のエグジステンシャルな問題として、つまり自分自身が自分の存在に関わる問題として議論をし、考えて決めなければならん話だということをつたただけなんですけどね。その講演の時に、「私自身の意見は、いいません」とまで断つてはいるんですが、そんなことは全部消されちゃつて(笑)。

岩間 七〇年代に研究を始めた時は、やはり三番目の国家としてのイメージが大きかったですね。

小和田 そうです。というのは、当時は憲法の制約の下で、憲法を変えるというのなら、これはまた別だけれども、当時は憲法改正なんてことは誰も口にもしない時ですから、そういう枠の中で何か出来るかということを考えてなければいけないと思つたわけです。

岩間 それは、だいたい何年ぐらいのスパンで意味が出てくるだろうと考へていらつしやいましたか。

小和田 私は、あまり何年ぐらいのスパンということは、考えないことにしているんです。というのは外務省で仕事をしていますと、どうしても明

日のこと、明後日のことを考えますので、そういうことを考えると、「こんなことをやって意味がない」ということになるわけですが、それが積もり積もって外交になっていくわけだから、それが実現するのは五年後であろうと、十年後であろうと、誰かがそういうことを始めなければいけないと思つて始めたわけですから、まあ二、三年で実現するとは思いませんでした。五年先になるか、十年先になるか、それは分からなければ、ともかく誰かがやっておかなければならない仕事だと思つて、始めました。

■ 湾岸戦争とPKO関連法案

岩間 その後、時代が下つて冷戦末期になるわけですが。

小和田 それで、湾岸危機というのは、私は実は外務審議官をしていました。外務審議官というのはご承知のとおりラインの仕事ではないんです。ラインの仕事は、次官から局長、課長となつていくわけで、外務審議官というのは、もちろんアドバイザリーに意見を聞かれたりすることはありますけれどもラインで決定権を持つていくわけではないし、私はとくに外務審議官というのはそういうことはやるべきではないと。そうすると屋上屋を重ねて、局長と次官との間で今まで決めていたことを、外務審議官というもうひとつ中二階が入つてすることになるから、むしろやるべきではないと思つていたわけです。外務審議官は二人いて、一人は主として経済、一人は主として政治をやつていくわけですが、私は政治の担当の外務審議官でしたから、基本的に私の仕事は対外的に活動することだと。つまり、日本の外務省には変な規則というか慣習があつて、次官は外交交渉には参加しないんですよ。

石原 そうですね、あまり出られませんか。

小和田 それから、外には絶対出ないと。

石原 外国出張されることはない。

小和田 これは、私は決していいことだとは思わないですけれども、なんとなくそういうことになっているんですね。もしそうであるならば、外務審議官はむしろ外へ出て、次官級ということになっていますから次官のかわりに外交をやることだと思つて、当時の私の次官は栗山さんですが、栗山次官には私はそういつたんです。「悪いけど、私はあなたを手伝わないよ。あなたが決めることは、局長とちゃんと相談して決めなさい。私は、外回りで助けてあげるから」ということで、もっぱら外を回りました。ですから、私は調べていませんけど、審議官当時、多分半分から三分の一ぐらい外国に行つていたと思えますよ。

例えば、湾岸危機の関係で何をやつたかといえば、当時クウェートにいた日本人が人質になつて捕らえられて、バグダッドに連れて行かれたでしょう。あれをどうやつて釈放するかということを、ジュネーブへ行つて国際赤十字と話をしたり、スイス政府と相談をしたり、その他アメリカとかイギリスという国とも相談し、あとは海部総理が九〇年の十二月に中東を訪問して、ジョルダンでタリク・アジズ（イラク副首相）と会談するんですけれども、その時にはまだ釈放されてなかったですから、タリク・アジズとそういうことを直接イラクに訴えるとかいう仕事をやつていました。

私は実は、この（PKO）政策決定のプロセスにおいては直接は参加してなかつたんです。ただ、そうはいつても栗山次官からは、「時々相談に乗つてくれよ」というから、「それは意見を聞かれれば、私の意見はいいですよ」ということで、何が起きていたかということは、日本にいる時は栗山次官からいろいろ相談も受けたし、外国にいても電話がかかつてきたりし

て、相談は受けました。

私はその時は、さつきお話ししたような、私が国連政治課長としてやった時の印象、基本的な枠組み、もの考え方というものが残っていましたから、おそらく自衛隊をそのまま外に出すというのは、日本の国内の政治状況からして非常に難しいだろうという感じが非常に強かったので、やっぱり別な組織をつくるしかないのかなど。ただ、別な組織をつくっても、実際上は自衛隊のOBの人に積極的に参加してもらおうというような形で、憲法問題と自衛隊の海外派兵を切り離すことが、そういうことによつて出来るだろうと。しかも、タームズ・オブ・リファレンスをきちつとはつきりさせておけば、憲法九条との問題も別に生ずるわけではないだろうというのが、私の当時の考え方でした。

それは、栗山次官も基本的には同じ考え方で、栗山次官は、「自衛隊は参加すべきではない」ということを、私以上に非常に強くいったんですね。私は、自衛隊は参加させるべきではないというよりは、自衛隊をそれに使うということは、おそらく無理だろうという感じが非常に強かったわけです。ただ、私は軍事的なエキスパティーズというものなしに、こういうものをつくることは出来ない。また、つくったってあんまり働けないという気持ちがありましたから、その意味で、「事実上、自衛隊のエキスパティーズを何らかの形で活用する」と。何らかの形というのは、先ほど申しあげたように、退役してOBになった人たちに手伝ってもらおうとか、教育訓練にあたっては自衛隊からいろいろと手伝ってもらおうというようなことは必要だろうと思っていました。

それが、当時の私がない時に出された第一回の国際平和協力法がだめになった、あの時の経緯です。その過程において、栗山次官からいろいろ相談を受けたり、意見を聞かれたりしたことはありますが、先ほど申しあ

げたように、「私は、デシジョン・メイキングのラインの人間ではないから」ということは非常にはつきりさせていたし、それでどうだこうだといってサインするの、しないのということは、まったくありませんでした。

岩間 当時の状況としては、多国籍軍による戦争が始まるかもしれないということで、伝統的PKOが出てくる余地があるかどうかというのは、非常に不明だったと思いますが。

小和田 おっしゃる通りです。ですから私は、あの段階でそういうものを作る方がいいのか、悪いのかということについては、若干別な感じはありました。というのは、多国籍軍に参加することになってくれば、これは明らかに自衛隊でなければだめだし、自衛隊でないものがそういうところへ参加してどれだけの意味があるのだろうかということはありません。あの状況の中で慌てて法律をつくって、あるいは主としてアメリカとの関係で何が出来るかということですよ。

私は、「アメリカとの関係で何が出来るか」という形でものを考えることには、私自身はあんまりあれ（積極的）ではなかった。私は議論したことはないですけれども、もし栗山次官と私の間に意見の違いがあったとすれば、おそらく栗山次官は外務省の直接の責任者として、「日米関係をどうするか」という見地から問題を考えていたと思うんですね。私はそうではなくて、日米関係をどうするかということではなくて、むしろ「日本が国際貢献をする時に何をしなければならないか」という見地から考えていますから、慌てて法律をつくって、日本が濠洲戦争に後方支援にしろ何にしろ、どういう形で協力するかということは重要な問題ではあるけれども、私にとって最大の問題ではなかった。それは、私がラインに入ってなかったということが非常に大きいのでしようけれどもね。

岩間 そうしますと、当時の法案づくりに七〇年代になされた研究という

のは、ある程度入っていたのでしょうか。

小和田 とうふうに、私は聞いています。つまり、「あれを非常に参考にさせてもらいました」ということをいって人が何人かいますから、そういう意味では反映されていたのだと思います。

岩間 ご自身は、国連局政治課長をお離れになってからは、そのことにタッチする機会はずっとなかったわけですか。

小和田 タッチする機会はありません。問題意識としては、ずっと持ちつづけましたけれども、私自身がそういうことに関わるポストは与えられなかったという意味で。

■ カンボジア和平と日本のPKO協力

岩間 その少し前から、まったく湾岸戦争とは別個にカンボジア問題というのが動き始めて、日本のアジア政策のイニシアティブが出てきましたが、そちらのほうの関わりは？

小和田 そちらは、非常に関わりました。ご存じでしょうけれども、私の経歴はさつきお話ししたように国連政治課長をやった後、条約課長を七年から七六年まで四年やって、それから総理秘書官になって、総理秘書官が終わったところでハーバード大学の教授でハーバードへ二年間行ったわけですね。ハーバードの二年間は外務省の実務を離れていますから、さつき申しあげたような問題意識を自分の中でもう一度考え直したり、それを理論的に整理したり、どうしたらいいのかということをいろいろ考えたりする機会にもなったり、そういう意味でセミナーに出たり、授業自身は国際法の授業ですけれども、そこで日米関係プログラムというのをライシャワーさんなどと一緒になってつくって、日米関係のセミナーを私自身が教

えたりしていましたので、問題意識としてはそういうものは持っていましたけれども、ただそれを現実の政策に反映させるというようなポストにはつかなかったから、そういう意味であんまり関わりはなかったわけですね。

それからモスクワにもう一度まいりまして、モスクワにまた三年いて、帰って来て条約局長になったわけですが——条約局長は八四年から八七年までやったのかな——これは、そういう意味で関わりますから、カンボジア問題なんかについても相談を受けたり、協議の一部には入っていましたけれども、しかし、これはアジア局がやる仕事で（条約局長は）主役ではありませんから、そういう意味であれ（積極的関与）ではなかった。

ところが、それからOECDの大使で出て、一年ちよつと帰って来て外務審議官になりましたので、外務審議官になってからはラインではないけれども、しかしそういうことで相談を受ける立場になったので、カンボジア問題には深く関わりました。とくにカンボジア和平については、例のカンボジア和平の東京会議が一九九〇年ですかね。これは私が事実上、「日本側の代表団長になってやってくれ」といわれて、やりました。とくにカンボジア和平については、河野（雅治）君が書いています。中身については話していませんけれども、私がフンセンとテータテートで話をしたのが転機になったという……。

石原 伝説になった話しあいですね。

小和田 それは、本当にそうなんです。後でフンセンが私にもさういいましたけど、「あなたにいわれて、そこで自分はウンとはいわなかったけれども、しかしよくよく考えると、確かにあなたという通りだと思った。それで、自分はヘン・サムリン政権の政策をそこで一大転換をしたんだ」と。それが、ジャカルタ会議でのカンボジアの彼の立場の変更になり、それが第二回目のパリ会議に反映されたということで、カンボジア和平が出来た

ということですから、私は「日本が、日本が」という必要はないけれども、しかしカンボジア和平をもたらす決定的な役割を果たしたのは日本だと思っ
ているわけです。

石原 具体的に、どういうふうの説得されたんですか。

小和田 これは、いくらオフレコでも（笑）、何かのことで差し障りがある
といけないけれども、私がいったのは、「あなたは、自らを孤立させる状況
をつくりだしている。これは、長続きしませんよ。たしかに今、ヘン・サ
ムリン政権が国土の七割か八割か制覇しているというけれども、国際世論
はヘン・サムリン政権なんているのは傀儡政権だと思っっている、日本もそ
うだけれども。日本は、ポル・ポト政権というのは非常に問題のある政権だ
と思っけれども、しかしやっぱり三派が集まって一つの政権をつくってい
るといことは、本当にカンボジアの民衆の意思を代表しているのはこの
三派だということ、日本は三派を認めているという状況がある。

これ以上に、あなた方が武力をもってカンボジア全体を征服するという
ことは、あり得ない。逆にこれから時がたつにつれて、ポル・ポト政権が
やったアトロシティーズというものは、だんだん歴史の記憶になつてしま
つていって、そのうちに三派、とくにシアヌーク殿下を抱えているシアヌ
ーク派というのは国民から圧倒的な支持を内心は受けている。したがって、
このまま放っておいたら、あなたはだんだん孤立していくだけです。いま
まは、あなた方は自信に満ちているだろうけれども、しかし長期的にみた
ら、そういう政策は長続きしないと思う。むしろ、それよりもこの際一緒
になつて、ナシヨナル・リコンシリエーションの政府をつくることに協力
することが、あなた方の生きる道だ。

これは、あなた方に政権を引き渡せといっているのではない。あなた方
が一緒になつて、国民和解の政府をつくつて、その中であなた方の信を問

えはいいいではないか。そうでない限り、あなた方はベトナムの傀儡政権だ
という国際社会の認識も消えないし、おそらくカンボジア人自身もそうい
う気持ちから抜けきれないだろう。それよりも、国民和解の政府をつくつ
て、シアヌークと一緒になつてやっっていくということが、あなた方にとる
べき道ではないか」という趣旨の話をしたわけです。

石原 それで、自信をもっているフンセンは、真剣に耳を傾けられたので
すか。

小和田 それは、ずっと真剣に耳を傾けていました。初めは、いろいろな
ことをああだ、こうだといっていましたけどね。彼がいちばん気にしたこ
とは、「そういうことをすれば結局、自分たちがナシヨナル・リコンシリエ
ーションの政府に入つても、自分たちがアイソレートされるだけだろうと。
その中でマーシナライズされてしまつて、結局、権力を引き渡したとい
うだけのことになるのではないか」というから、「それは、そんなことはない」
という議論をしたわけです。何故そんなことがないかという分析は、私は
いろいろしたんですけども、そこはちよつと。

石原 お聞きしようかと思つたんですが（笑）。

小和田 これは、ちよつとまだ差し障りがあるからやめます。フンセンは、
非常に真剣にその話は聞いて、「そういう話は初めて聞いた。自分もよく考
えてみたい」ということをいっただけです。私は、これは脈があるなどは
思いましたけれども、しかしうまうまいくという自信はなかつたですけどね。
しかし、その後帰つてから、（フンセン自身）後になつてそういうことをい
つていましたけれども、UNTAACが成功して、選挙が終わつて、フンセ
ンが首相の一人になつてから、私は約束に従つて彼のところに行つたわけ
です。

石原 約束されたんですか。

小和田 約束したんです。私は、「あなたがナショナル・リコンシリエーションの政府をつくってカンボジアが本当に平和になったら、カンボジアを訪問します。それまでは、私は行かないから」といったわけです。事実、行かなかつたんです(笑)。それで、九四年に次官を辞めてプライベートに家内と一緒に行ったら、フンセンが歓迎してくれてね。よくしてくれたというので自分の家と呼んでくれて、晩御飯を御馳走になったんですが、その時に彼はいつていました。「実は、いまだからいうけれども、あの時に自分は、『なるほど』、こういう話は初めて聞いた。そのことは自分は考えてもみながつたけれども、これはよく考えてみる必要があるな』と思って、その時はもちろんコミットしなくて帰った。帰ってよくよく考えてみると、なるほど、それは長期的な戦略からいえばあなたのいうことのほうが正しいということに気づいたので、そこで決心をして方針を転換したんだ」と、私にいいましたから本当にそうだったんでしょう。ただし、これは本当に私はそんな話をしたくもないし、のみならずそういうことが外に出ると、まだいまの段階ではいろいろ問題を起すかもしれないから。

石原 カンボジア和平の外交的な進展と同時に、カンボジアでのPKO活動というのがなんとなく最初からイメージされていて、日本としてもそこに参加するということは、常に頭の中に持つておられたのですか。

小和田 あね、私は頭の中にその問題はありましたけれども、さつき申しあげたように、そもそも「日本は国際社会の一員として、国際社会で何をしてあげられるのか」ということが、私の発想の中心にありましたから、カンボジアというのはその一つの機会だとは思いましたけれども、カンボジアがあるから何とかしなければならぬという発想は、私の頭の中にはありませんでした。

栗山次官がやって失敗したことを、もう一度やり直さなければいけない

というのが、私が次官になった時の非常に強い気持ちで、その時は湾岸戦争も終わっていたから、栗山次官の頭の中にあつたようなセンス・オブ・アージエンシーはもうなかつたわけです。センス・オブ・アージエンシーというか、エンバイロメントとしてのアージエンシーはなかつたわけです。客観的には、湾岸戦争は終わっちゃつたんだから、別にいまは日本に誰も出てくれといつてはいるわけではないわけですね。

カンボジアのほうは、まだその段階ではPKOを出すなんて話になつていながつたから。だけれども、これはやっぱりちゃんとやらなければいけない話で、せつかくここまでモメンタムがついた以上、あれは残念ながらもまくいかなかつたけれども、これはやっぱりやっていかなければいけないと思つて、別な法案の形で出すことにしたわけです。そのプロセスの中で、やっているうちにカンボジアの話が非常に具体的になつてきて——それは私は決して悪いこととは思わないし、ひとつの追い風になつたというか、ある意味で動かしていく上での一つの力にはなると思いましたが、私はカンボジアがあるからこれを早くつくらなきゃならないとは、実は思つてなかつたです。

石原 そうですか。

小和田 もしそれがうまくいけば、カンボジアに行つてほしいとは思つていましたけれども、むしろ私は日本の国際貢献ということからいえば、最初に出るのはアジアの国でないほうがいいかもしれないとすら當時は思つていました。ただ、これはその後考えてみると、これはやっぱり間違つた考えたつたなと思つています。国民的支持を得るためにはカンボジアであることが必要だつたと思つています。カンボジアだから、四〇%か三十%か忘れなければ、当時のあれだけの低い支持率であつても、なおかつカンボジアに出せたわけですよ。

あの時、出る前の、「日本がカンボジアのPKOに参加することがいいか・悪いか」という世論調査は、四〇%ぐらいだったと思いますね。ところが、行って成功したら七〇%近くに跳ね上がったんです。だから、あれはカンボジアであったということ、成功したということが二つ組み合わさったので、非常にいい出発点になった。その意味では、私の当時思っていたことは間違っていたなと思います。つまり、カンボジアであるということは政治的には非常に必要なことだったのだと思います。

私の頭の中には、むしろカンボジアであるということとはどっちかといえはセカンダリーであつたんです。カンボジアに出すべきでないと思つたわけではないですよ。もちろん、出るのはいいんだけれども、要するに「カンボジアがあるからやるわけではないんだ」という気持ちのほうが、私の中では強かつたです。

■ 大きかつたシアヌークの存在

岩間 UNTACというのは、国連としては非常に新しいタイプの政治協力だつたわけですね。かつ選挙までの過程で、停戦が果たして本当に守られていたのかなどいろいろ問題がありました。UNTACのオペレーション自体が成功する見通しについて、当時どのように見ておられましたか。小和田 私は、百パーセント成功するかどうかは自信がありませんでした。しかし、六〇%から七〇%の確率でうまくいくだろうとは思っていました。何故かという二つあるんですけど、一つは、それまでの和平プロセスを通じてフンセンがそこまで議論をした挙げ句に踏み切つた以上は、フンセンとシアヌークとの連携は固いだろうと思つたわけですね。

実は、カンボジアの和平についても、UNTACの成功についても、シ

アヌークという人の存在がものすごく大きいんですよ。シアヌーク無しでは、あんなにうまくいかなかつたと思います。私は実はその後、PKOを中心としての国連の平和活動の講義を毎年ハーバード大学でやっています。早稲田の大学院でもやっているんですけども、私がいつもいっているいろいろな要素が組み合わさつてカンボジアというのは成功したので、その中でシアヌークの存在というのは非常に重要な要素だと。アフガニスタンが成功するかしないか分からないのは、やっぱりシアヌークみたいな人がいないからなんです。国王がそういう役割を果たしたのでしょうか。でも、国王が追放されてからあまり長くたつているから、そういう役割を果たしてないですね。

ソマリアとかアフリカのケースの場合には、残念ながらそういう人がいないんですよ。だから、うまくいかないんです。そういう意味でいえば、シアヌークとフンセンが手を握つたというのは、実は非常に大きいことだつたわけですね。これ、さつき「申しあげない」ということを申しあげたし、いまも申しあげるつもりはありませんけれども、ヒントとして申しあげれば、私がフンセンを強く説得した要素の一つは、それにあるわけです。彼は、ボル・ポト派のことをものすごく気にしていましたのでね。「ボル・ポト派が画策して、自分たちがアイソレートされるだろう」というから、「あなたは、何故その反対のことを考えないんだ」といつたわけですね。

石原 シアヌークさんというのは、UNTACのオペレーションの過程でも、非常に変幻自在にポジションを変える方で。

小和田 もう本当に。「インスクリュータブル」というのは、あの人のためにある言葉じゃないかとすら思つたんですよ。

石原 にもかかわらず、あの方がキーパーソンであつて、基本的にはフンセンとシアヌークの連携がということは確信しておられたということですね。

か。

小和田 そうです。それから外交的なコンテキストでいえば、中国をなんとかして巻き込んだというのが、非常に大きいです。中国は当時、担当が前の駐日大使をしていた徐敦信が、外交助理という外務審議官みたいな仕事をやっていましたね。外交部部長のすぐ下の仕事です。私は徐敦信と何回も会って、徐敦信を説得しました。「絶対に邪魔をしないでくれ。出来たら、協力してくれ。ポル・ポト派との関係がいろいろあるから、中国もなかなかあれだろうけれども、これは先が見えている話だから、あなたも是非協力してほしいし、少なくとも邪魔だけはしないでほしい」と、いきました。中国はいろいろなことをいつていましたけれども、最終的には私は、中国はその最低線は守ってくれたと思います。ポル・ポト派をけしかけて和平の枠組みをぶち壊そうということは、中国はやらなかったですから。

岩間 最終的には、ポル・ポト派はその枠組みを壊す力はなかったわけですが、そのことについてどの程度、情報をお持ちだったんでしょうか。

小和田 私はね、情報を持っていたといえは持っていたんだけど、持ってないといえは持ってないんで(笑)、つまり正確にどうなっているというのとは分かりませんでした。ただ、さっきお話しした二つのことから、私は大丈夫だと思ったのは、一つは中国が後ろについてない限りポル・ポト派の出来ることは限度があるということ、もうひとつはシアヌークが一緒にあって協力したり、コンドーン(大目に見る)したりするポル・ポト派というのは強いですけども、シアヌークとフンセンが手を握った時、孤立したポル・ポト派というのは出来ることには限度があるとは思っていません。

■ 高田警視の殉職と宮沢総理の決断

ただ、具体的にその動きについてどうだ、こうだということについては、それは確かな情報を持っていたわけではないです。ただ、一つだけはつきりしていますのは、これは後でまたお話しする機会があるのかもしれないが、高田警視が亡くなった時、あれは私が次官の時で非常に責任を感じているわけですが、警察庁の長官が城内で、私は城内とはわりに仲がいいんですけど、彼が血相を変えて外務省にやって来て、「二人でとにかく何とかするしかないじゃないか」といつてあれ(協議)したんです。

その時に、皆さんご承知の、「自衛隊はPKOから撤退すべきだ」という世論が、国内に非常に強くなったわけです、新聞を中心としてね。城内君も、そんなこと出来るわけではないということには分かっていたけれども、彼は警察庁長官という立場ですから、警察庁長官としての立場からものを言わなければいけないところがあるものですから。それで、「とにかくあなたは、警察をきちっと押さえてくれ」ということを彼に頼みましたが、その時に宮沢総理がいちばん気にされたことは、「カンボジアの状態がいまどうなっているのか」ということでした。本当に内戦ないしは内戦に近い状態が起きていて、その中においてあの事件が起きたのか。それともあの事件は、どちらかといえは偶発的な事件であって、非常に不幸ではあるけれども、それからポル・ポトがいろいろな形でいろいろなことはやっているけれども、それは非常にスプラディックな動きであって、組織されてあの辺が席卷されて、巻き返しが起きているというような状況ではないといえるのかどうかということ、宮沢総理は非常に気にされていたと思います。

これは、まったくのオフレコならいいだろうと思いますが、あの事件が起きた時、私はもちろん、これは大変なことだと思つて外務省で待機していたわけです。宮沢総理は当時、軽井沢に避暑で行つておられたんですね。宮沢総理が帰つて来られて、「緊急の協議をするから、夜の十時頃になるだろうが待機しててくれ」というお話があつて、私らも情報を集めたりして待つていたわけです。それで、宮沢総理から私のところに直接、車から電話がかかつてきたんですよ。「小和田さん、本当に起きていることはどういうことなのか、あなたの率直な判断を聞かせてください」といわれるから、私は、「今いろいろな意見があり、とくにジャーナリズムを中心に、『あれは内戦状態であつて停戦合意が守られていない状況だから、PKOのベースが失われている』というようなことをいつていられるけれども、少なくとも我々の持つている情報で判断する限り、そういうことではない。

大変残念な事件ではあるし、同じことが二度と起きてはならないけれども、あれはどちらかといえは意図的な行為ではあつたんだろうけれども、どこにでもああいうことがどんどん起きてくるという状況ではなくて、本当にスポラディックな単発的な事件だ」ということと、それから「もしそれを契機にして、日本がPKOを引き揚げるなんていうことになったら、明石(康)代表がやつているUNTAACというのは崩壊します。日本が全体を取り仕切つていられるわけではないけれども、日本があそこから逃げ出したという話になったら、他の国から、とくにヨーロッパなんか事情も分からないままに参加している国々は、大変なパニックに陥る。そうしたら、UNTAACは失敗に終わります。だから、日本は絶対そういう口火を切るべきではないと思います」ということを、申しあげたんです。宮沢さんは、「そうですね」といわれたんですよ。

それで戻つて来られて、十時過ぎだつたと思いますが、夜、官邸に招集

されました。いたのは、私と、柳井PKO本部長、官房長官、あの時、渡辺(美智雄)外務大臣は病氣だつたせいだと思ひますが、私の記憶では外務大臣はおられなかつた。それから、竹内現次官が総理秘書官でいました。そこで、御前会議が開かれたわけです。河野官房長官は反対なわけです。官房長官は、「もう引き揚げるべきだ」という主張をしておられました。我々、宮沢さんを官邸で待つていられる間、その時に官房長官は、「こんなものは、もう持たないから引き揚げるべきだ」ということを、非常に強くいつておられました。私の想像では、宮沢さんは途中から河野さんとも電話で話をしたんだと思います。だって、私だけ電話するわけないから、当然河野さんと話をされ、河野さんはおそらく、宮沢さんが到着される前に、我々と話をしていたようなことを、宮沢さんにいわれたに違いないと、私は思つています。そのところは知りませんが、想像ですけど。

とにかく宮沢さんは帰つてくるなり、「大変なことになりましたな」という話で、「これからどうするか」ということを決めなきゃいけない。まず、状況を正確に認識する必要がある。小和田次官、状況についてあなたどう判断しているか、いつてください」と。もう電話で聞いておられるわけですよ。それで、私は同じことをいつたわけです。そしたら、「あ、そうですね」といわれた。今度は、「そうですね」とはいわれないんです(笑)。それから、「柳井事務局長は、どう判断していますか」と。私は、柳井君とは何にも打ち合せてないんですが、柳井君もほとんど同じ認識を述べました。そしたら宮沢さんはその後、「官房長官はどうですか」とはいわれないんですよ。正確には覚えていませんが、大雑把に言えば、「やっぱりそういうことなんですよ。さあ、ここは一つ、つらいところだけれども、やっぱり頑張らなきゃいけないんですよ。ここで日本が逃げ出したということになったら、国際社会に対して日本はどう責任をとるのか。ここ

は、つらいけれども頑張らなきゃいけないし、国民をそう説得しなきゃいかんでしょう」ということを、はっきりいわれたんですよ。官房長官にまでいわせちゃうと、そういう裁定は出来ないわけです。これは、私の想像ですよ。それで、そこで決めちゃったんです。

私は、何故この話をするかというと、さつき、「当時、どう判断していたのか」という質問があったので、少なくとも私はそういうふうな判断をしていたから、それは率直に申しあげたし、宮沢さんもその判断は「そうだろう」ということで受け入れてくださって、幸いその後、事態の進展は我々のいったことが間違いはなかったということになったわけです。率直に言えば、私はそういう返事をするにあたって、もちろん自分の判断が間違つて変なことになったら責任をとらなければいけないと思つていました。

石原 そのご判断の元になる情報というのは、大使館から上がってきた情報ですか。

小和田 そうです、UNTAACの情報も含めてね。

石原 それは、情報自体がある程度、そういう方向性を示唆したものでしたのですか。

小和田 そうです。我々は現場にいませんので、非常にニュートラルな報告をされて「これで判断しろ」といわれたって、それは自信をもつて判断出来ない。やっぱり現地が、とくにUNTAACの判断も含めての報告が大使館から来ていたというのは、非常に大きかったです。

岩間 その判断というのは、政治家・宮沢喜一の下した決断の中でも、非常にクリティカルなもの一つだったと思われませんか。

小和田 私はそう思います。私は宮沢さん、前からよく知っていますし、宮沢さんの総理大臣の期間というのは私が次官の期間と完全にびつたり重

なって、私が次官を辞めた直後ぐらいに宮沢さんは話があったので（笑）、そういう意味では非常に長くおつきあいをしました。総理としての宮沢さんにいろいろ感心することはありますけれども、どっちかという宮沢さんというのは優柔不断で物事をあんまり決めないという印象がありますでしょう。私は、それは必ずしも正しくないと思っんです。時にはそういう印象を与えたかもしれないし、内政の面ではそういう印象が強いのかも知れませんが、あの判断は私は非常に立派だったと思います。

岩間 宮沢さんは、憲法問題に関しては相当ハト派と見られている方で、その方があそこで「これは頑張らなきゃいけない」と思つたことを、私は非常に興味深く思っんですが、そこにはどういふ価値観があつたと感じていらつしやいましたか。

小和田 私は間違つているかもしれませんが、宮沢さんとそういう話をしたことはありませんし、こんなことをいっては非常に失礼だけれども、私の持つている世界観と宮沢さんの持つている世界観というのは、似ているところがあるんです。一つだけ違つるのは、さつき申しあげた、宮沢さんは戦中派なんです。私は戦中派じゃないですから、私のほうがもうちよつとすつきりしているんです。すつきりしているというのは、戦後派みたいに割り切つて平和主義なわけではないけれども、非常にアンビバレンスを持ちながら、私は「シャッターリング・エクスプレス」はしてないわけです。宮沢さんは、それをされたわけです。だから、宮沢さんはああいうことになる。そこは、私と非常に基本的に違つて思っているわけです。

その点を除けば、宮沢さんは国際的な日本のあり方というものについて、日頃から非常に真面目にお考えになつていて、そういうのは失礼だけれども他の政治家と違つて、外国のものの方とか、国際社会の雰囲気というものは生で感じておられるわけです。それは、直接総理としていろいろ

るな人にお会いになるということもあるけれども、それだけじゃなくて、よつちゅう新聞を読んだり、雑誌を生で読んでおられますでしょう。日本の新聞だけ読んで物事を判断しているのとは違うから。そういう意味で、確かにハト派かタカ派かといわれれば、ハト派的な色彩の非常に強い人だったかもしれないけれども、「日本が何もしないでただ平和だけを享受していて、それで国際的に通るのか」という問題意識は、私はかなり強くお持ちの人なのではないかと思えます。

■ 「湾岸戦争」の挫折を越えて

石原 ちよつとまた時間を戻らせていただきたいのですけれども、先ほど理事長ご自分の信念としても、PKOというのは国際社会への貢献という文脈でやるべきだと。実際、法案をめぐる動きのところでも、ある意味でプロフェッショナルなストイシズムといえますし、外務審議官の立場としては日米関係というものを直接扱うお立場にはなかったからおっしゃいました。しかしながら、実際にあの時に最初の法案が頓挫し、次の法案の成立へ向けて動いていく国内政治の文脈で、政治環境として日米関係というのは非常に大きな重みを持っていましたね。

小和田 どうでしょうね。

石原 そうでもないですか。

小和田 私は、あまりそれは感じなかったけど。というのは、湾岸危機が終わった後の状況においては、一部にそういうことを主観的に感じている人はいるかもしれませんが、しかし、アメリカから外的な要素としてそういうものをひしひしと圧力として感じるといような雰囲気は、私はまったくなかったです。少なくとも私は次官ですから、宮沢総理の外遊に同行

はしていませんから——海部さんの時にはしていますが——そういう時に感じるような圧力を、私は次官で日本にいたから感じないということはあるのかもしれませんが、あるのかもしれませんが、私の意識の中ではそういうものはあんまりなかったし、そういう記憶もありませんね。

石原 そうですか。

岩間 あの状況で、一旦廃案になった法案がまた立ち上がって、それに対する政治の関心が持続しましたね。その原因は、どこにあったと思われませんか。

小和田 これは、やっぱり「湾岸」だと思いますね。「湾岸」の挫折感がある意味でそういうものをつくらせたということはあると思います。つまり、「百二十億ドルもお金を出して一所懸命やったのに、税金までつくってやったのに、何でこんなに悪口をいわれなきゃいけないんだ」と、非常にパラドキシカルな形でですけども、私が思っていたような状況をつくり出した。つまり、「お金だけ出しても評価されない」という雰囲気を経済家の間でつくり出したということば、あるんじゃないかと思えます。

■ PKO関連法案成立までの経緯

それでもしかし、社会党なんかはぜんぜんイデオロギー的にあれ（硬直的）でしたし。公明党が、ある段階で変わるんですね。それから、いちばん頼りにならなくてだめだったのが、民社党。民社党はいちばん勢いのいいことをいって、自民党以上につくるべきだ、つくるべきだといっていたわけです。民社党は小さい党だから、大内啓伍委員長がそういうえば、他の人はあんまり文句をいわないでついて来たんでしょう。自民党のほうがかもつと複雑な要素を含んでいますから、ものすごく賛成人もいるかわ

りに、非常に慎重な人もいるというあれだったでしょう。公明党がどうしてああいうふうに変わったのか、私には依然としてよく分からないんですが、実は公明党との話し合いにも私は深く関わって、「五原則をきちっと法律に書き込む」ということで、公明党は賛成に回ったわけです。

「五原則」を書き込むというのは、少なくとも私にとってはあたりまえの話であって、もともと私の頭の中にあるPKOというのは三原則に忠実なあれですから、あとの五原則の二つというのは当然なことをいっているだけですね。日本は、ウイズドローしたい時にはいつでも出来るというのは、国連との関係で当然出来るわけですから、書き込むことは別にどうということはないわけですね。

岩間 あれも、最初は別個の組織をつくるという三党合意ができて、また「やっぱり自衛隊の力を使わなければ」ということで、ずいぶんいろいろ出て来ましたね。

小和田 当時は、あそこあたりがおそらくいちばん難しい問題だったですね。

岩間 それは、ご自身でかなり関与されましたか。

小和田 しましたけど、私は次官ですから、直接あれしたのは基本的には丹波（実）国連局長と、柳井君が当時もうPKO本部に行っていましたから、そのお二人が直接の交渉みたいな話は、役所ベースではそうだと思います。ただ、本当にクルーシャルの時に出て行って、例えば民主党との交渉とか、公明党との交渉とか、自民党は当然ですけども、そういうのは私もその場、その場であれ（関与）しました。私は基本的に報告を聞いて、「こういうことをやったらどうだ」とか、「こういうふうにしたらいんじゃないか」という指示は出しましたけれども、直接私自身が交渉当事者になってというのは、そんなにありませんでした。幾つかのクルーシャルな

場面であれ（関与）しただけです。

石原 あの法案を具体的に書いていたのは、国連局ですか、それとも外政審議室でしょう

か。

小和田 そのところは、両方相談しながらやっていたのだと思います。というのは、柳井君は条約局長だったのを私がPKO本部長に行ってもらったんです。実は、これもオフレコで申しあげますが、石原（信雄）さんがびっくりしたんですよ。「条約局長をやった人を、PKO本部長に出してくれるんですか」といって、彼は非常に喜んだんです。

私は二つあったんですが、一つはこれからPKO法案をちゃんとやっていくためには条約局長が行くのがいちばんいいと思ったのと、もうひとつはPKOを何とかうまく持つていくためには、外務省の中でもエースの人を揃えてもらうと。柳井君は、びっくりしたと思いますよ。だって、PKO本部長というのは……。

石原 出来たばかりなわけですね。

岩間 結局、自衛隊とは別組織で並任という形に落ちつくわけですけども、そのことに関してご自身では、それは政治の問題であるというお立場ですか。

小和田 私はさつき申しあげた通り、自衛隊が出て行けるならそれで構わないと。しかし、いまのような政治状況、それから自衛隊はやっぱり軍事組織は軍事組織なんですけれども、戦いをするための組織だということからいえば、自衛隊でないほうがやりやすいだろうし、そうでなくたって軍事的な知識は持ってなきゃいけない。ないしはパラミタリーな組織であることは必要だと思いましたが、それが自衛隊そのものである必要は必ずしもないと思っていましたから、私はどっちでもいいとは思って

ました。

石原 ということば、その論点に関しては、あまり理事長ご自身が防衛庁とご議論されたということはないんですか。

小和田 それは、ありません。

岩間 問題になっているのは、武器は何を持って行くかという話ですけれども、カンボジアは伝統的なPKOからは少しはずれていたように思うんですが、そのあたりでどういうふうに考えておられましたか。

小和田 私は、三原則というのは当然だけれども、それは「自衛のため以外に武力行使をしてはいけない」という原則であって、「いかなる武器も持って行ってはいけない」という話ではないわけですね。「武器を持って行ってはいけない」というのは、それは身を守ることもやってはいけないということにつながりかねないから、あんなところで武器を制限したり、持っているてはいけないとか、あるいは最後その後出てきたように、「機関銃一丁はいいが二丁はだめだ」なんていうのは、およそはかけた議論だと思っていました。思っていましたけれども、それは私にとってはどっちかといえればセカンダリーな問題であって、防衛庁が「我々は、そんなことでは責任をもって出せない」というのは、それは結構だし、私も個人的には賛成ですけれども、外務省の立場からそうでなきゃいけないというほどの話ではないと思っていましたから、私はあんまりその点について強く主張したのではありません。

■ 国会承認とPKF凍結の問題点

私がむしろ強く主張してうまくいかなかったのは、二つあります。一つはなんとかうまくいったんですが、もうひとつの国会の承認の問題は、私

は絶対反対だったんです。何がなんでも反対だということではないけれども、要するに国会の承認の問題というのは二つの側面があって、一つは政治的なコントロールという問題。もうひとつはエクスピディエンシーの問題としてエフェクティブに機能することが必要だと。その点からいえば、当時の社会党が最後に牛歩戦術に訴えて、「絶対反対」と。ああいう状況の中で国会の承認なんかを条件にしたら、絶対間に合わなくなる。そうしたら、せっかくつくっても何も機能しないものが出来るということで、私はそれは絶対反対だったわけです。それはある程度妥協した形で、それはそれでいいと思っただんですが、もうひとつはフリーズ（凍結）の問題。イからトだか、チだか忘れちゃったけれども、あれは、PKOのいちばん肝心な部分なんです。日本ではあれをPKFとか称して。

石原 分らない（笑）。

小和田 あれは日本が勝手にいっている話であって、国際法の分野でも、国際的にもそんな概念はないんですよ。PKFは凍結だというのは、私は絶対にやりたくなくなりました。これは、最後の政治的妥協としてやっちゃったんですけれども、あれはご承知だと思いますが、民社党なんです。民社党は、何故そういうことをいいたかということ、これも本当にオフレコですけれども、民社党は法案の最先端を行っていたのに、あそこで途端に極めてネガティブな姿勢になっちゃったのは、公明党が賛成に回ったからです。私の判断はですよ。間違っているといわれればそうかもしれないませんが、しかし私はそう思っているんです。公明党が賛成に回って、民社党はそのことを知らなかったんです。つまり、知らなかったことについての外務省の責任はあるかもしれないと思います。

それで、途端に民社党は硬化して、「このままでは通せない」と。それで、その代償としてあれを廃案にしたというのが私の解釈です。

岩間 PKFという概念は、どこから見つけて来たのでしょうか。

小和田 誰が言い出したのか知らないけれども、要するに自衛隊を使うことになったこととの関連で、軍事的な色彩の強い行動についてはためらう気持ちがあるいろいろな人に出て来たということはあるでしょうね。

岩間 出発点としては、PKOの後方支援のような形になったわけですね。

石原 もうひとつ、国会で議論されたコマンド・アンド・コントロールという点についても、どうしてああいうことが議論になるのかという気がしないでもないですが、あれはどのようにお考えになりましたか。

小和田 あの問題に神経質になる政治的な背景は分かりますが、私はあれは基本的には神学論争だと思っています。つまり、PKOというものは国連が出しているピース・キーピングである以上は、最終的な責任はセクレタリー・ジェネラルが負うわけです。セクレタリー・ジェネラルがDPK O——当時はコフィ・アナンですけどね——に政治的な責任を持たせ、それからUNTRACでいえば現地の明石さんですね、SRSGを通じてそれを行使用すると。その中で、軍事部門については軍司令官に対して指示を出すということ、しかし軍事的な部門についても、コマンド・イン・チーフになるのは最終的にはSGなんですよね、そういう系統からいえば。その意味での基本的なコマンドは、コマンド・イン・チーフが持っているわけです。ただし、それは個々の軍隊の動きについて完全にコントロールしているわけではないので、これはある意味で多国籍的な色彩を持っていて、それぞれの軍隊が寄せ集めでやっているわけですから、その意味で国ごとのコマンドがそれについてやるというのは、これはあたりまえな話なわけです。

それを言葉で使い分けて、指揮というのと、もうひとつは指図だったか忘れちゃいましたけど、そういうふうに使分けたいというのは、実態から

いえばそうおかしいことではないんです。ただ、それを言葉で使い分けることによつて切り抜けたというのは、あの議論が極めて神学論争に陥っているということの現れだと私は思います。

石原 状況によつて撤収し得るのかどうかということに神経質になつていたということですか。

小和田 そうそう。でも、撤収できることはあたりまえの話であつてね。

だって、いちばん早い段階で一九五六年のUNEFだつて、六七年か、エジプトが「撤退してくれ」といった時に、国連が撤退することを決める前に、コンティンジェンツ（構成部隊）であるインドとか、ユーゴスラビアとかは、「私は、とにかく引きます」といったわけですからね。そのことを国連で止めることは出来なかつたんですから、あんなことは初めから。

石原 安保理も出来ませんしね。

小和田 当然な話なわけですよ。

岩間 そうしますと結果として、出来あがつた法案に関しては、凍結は法案の外の話ですね。あの時点で、日本として出来る望ましい形にわりあいにかつたと思われませんか。

小和田 いや、私は望ましいとは思いません。私は、凍結が非常に残念だつたと思います。あれが、あの法案をかなり致命的なことにしたと思えます。ただ、カンボジアの場合には、それはそれほど致命的なことではなかつたということはありませんけどね。だから、あれをいつ凍結を解除してくれるかというのが、私の念願であつたわけです。

石原 十年かかりましたね。

小和田 だって、あれをやらないで置いて「PKOに参加しています」といつても、本当は参加していることにならないんですから。私は、交戦行動をやれといっているのではないんですよ。交戦行動なんかやらなくたつ

ていいけれども、あれは交戦行動なんかしてないんですから。

岩間 ただ、そこまで出てしまうと、自分個人を守るのか、その他の人も守るのかという問題が出てくるんじゃないですか。

小和田 自分の個人を守るのだから、「あれは、刑法の正当防衛だ」という議論は、法制局が勝手に作りだしたインチキ議論であって、一緒になっで行動している以上は、国籍は別だって自分の隣にいる人を守るのはあたりまえの話ですよ。

だから、集団的自衛権なんて変な——変なという悪いんですが、概念は正当な概念だけれども——概念を持ち込んで、それが憲法に違反するとかしないという議論にするから厄介なのであって、自衛権があるという以上は、自衛権というのは、例えばあなたがお友達と一緒に歩いていて、隣の人が刺されそうになった時に、それを守るためにあなたが持っていたナイフで相手に襲いかかるというのは、これは完全に自衛権ですよ。刑法上の正当防衛でしょう。それを、「自分の部隊の仲間ならいいけど、隣にポルトガルの兵隊がいたらだめだ」というのは、私はそんなのは法律論としてもおかしいと思うんですよ。

■ 国連の自衛権と憲法九条をめぐる論点

ただ、一つだけ問題が依然として残っているのは——これは今でも残っていますけれども——国連の自衛権というのは自分の身の安全を守るためだけではなくて、「ミッシェンの遂行を妨げる者に対しては武力を使つていい」というのがあるわけですね。これが厳格な国際法上の自衛権かというところ、それよりは広いと思うんですね。しかし、PKOというものの性格からいえばそういうものだというのは、その通りなんです。だけれども、

そこまで日本がやるのか、やらないのかというのは、法律論というよりは政策問題として多分あるだろうと思います。

ただ、法律論にも出来るんですけどね。つまり、私は集団的自衛権とかそんな概念を持ち込む必要はまったくないと思うんですが、憲法九条で自衛権が認められるのは、要するに「自分の国策を遂行するための手段として武力は使わない」という第一項の規定、したがって、自分が攻撃された時には守つてもいいんだと。それで、芦田解釈で「この目的を達成するため」というところに力点を置いて読めば、「そのための交戦権の行使は認めない」というのが第二項の趣旨で、「交戦権の行使は認めない」というのもその枠の中であるとすれば、国連に協力するために自衛のために武力を使うということとは、その自衛の範囲というものが正当防衛で認められている自衛よりも多少広くても、それは依然として憲法九条一項にも二項にも違反しないという議論は、理論的にはあり得ると思うんです。

これは、集団的自衛権なんて大きな概念まで持つていかなかったって十分説明出来るわけですけども、しかしそこまで法制局が踏み切っていないから、その段階でミッシェンを妨害しようとする者を排除することが、その自衛権の範囲に入るか、入らないかというのは、憲法との関係で曖昧に残っている点だとは思いますが。しかし、それは集団的自衛権を認めなければ違法になるかといえば、そんなことはないと思うんです。憲法九条の一項、二項を集団的自衛権なんて概念を持ち込まないで、そこで認められている自衛権というのは一体どういう概念なのかということについて解釈をはつきりさせれば、私はそれは出来る話だと思えます。

岩間 ただ、それを曖昧なまま現地に行つて、オペレーションをやらなければならぬ方々は気の毒ですね。

小和田 そう、それは大変です。だから私は、それは政治的には非常に無

責任なあれ（立論）だと思えます。そこは、法制局は踏み切るべきだと私は思いますがね。

岩間 そうしますと、PKO活動としてもフルに出来る立場をやっても九条にはまったく抵触しない、日本の法制度としてもそういうことをすべきであると。

小和田 そうですね。

石原 法律的に見た場合、ミッシヨンの妨害という考え方はどういふふうに解釈されるんですか。

小和田 ミッシヨンの妨害というのは、それは一種の自衛権だと。つまり、ミッシヨンを妨害されることによって自分たちの安全が脅かされるわけですから。

石原 直接的な安全ということですね。

小和田 そうです。現に、私はボスニア・ヘルツェゴビナなんかにも行ってみましたが、あそこでクロアチア軍が入って来て突破して行っちゃったんですよ。それに対して抵抗を試みたわけです。抵抗を試みたけれども、向こうはタンクを持って来て、阻止出来なくて破られて行っちゃったわけです。その結果として、ミッシヨンは目的を達せなかったわけです。達せなかったんだけど、その程度の抵抗もやっちゃいけないと言われると、これは本当に、じゃ、その時どうするんだという話になる。この間のオランダのスレブニツァも、「セルビア系を何もしないで見逃したからあれだけの人を殺されたんだ」といって内閣が総辞職したというのは、オランダの場合は何もなかったから、ああいうことになっちゃうわけですね。

だから、どれだけのことをすべきかは、それはその部隊の隊長が判断すればいいのであって、これは衆募敵せずで、やってみたってしようがないと。戦争だつて、そういうことはあるわけですよ。負ける戦争をみすみ

す分かっていてもとにかく全部玉碎しななければならないということはないわけですから。だけど、初めからそういうことを一切やっちゃいけないというのは、ちよつと行き過ぎじゃないかと。法律論としても。

石原 そのロジックでいうと、実際にUNTAACの中であった武装解除拒否問題は、具体的に排除し得ないからだ。あれは、ミッシヨンの妨害ということになりますか。

小和田 ミッシヨンの妨害という判断は、ある程度あると思います。例えば、ミッシヨンの武装解除だと。武装解除しないからといって、武力を使って、実力を使って武装解除させるところまでやるかということになると、それはちよつと問題だと思います。私は、そこまで広げるつもりはありません。そうじゃなくて、例えばいま「ブラヒミ・レポート」でいうところの「スポイラズ」の話ですよ。

石原 なるほど。

■ ルールズ・オブ・エンゲージメント

小和田 「ミッシヨンの目的を達成するためならば、何でもやってもいい」といったら、これは武力行使が全部入っちゃいますから、私はそこまで広げるつもりはない。

岩間 実際の判断というのは、かなり微妙になりますから。

小和田 そうです。それは、現地の司令官——具体的にいえば自衛隊のコマンダーが判断する……。

岩間 そのレベルで判断するのが妥当だと思いますか。

小和田 自衛隊のコマンダーにそれだけの権限を与えなかったら、それはかわいそうだと思いますよ。

岩間 つまり、国連のオペレーションとしてやっていて、そこで自衛隊の隊長がどういふ判断をするかというのが、全体をかなり作用するわけですね。

小和田 そうです。ですから、いまPKOでいちばん問題にしているのは、ルールズ・オブ・エンゲージメントをはつきりさせるといふことですね。

それは、最終的には現場の司令官が判断しなければいけないんだけど、その判断の枠組みとしてガイドラインをきちんとしておいてあげないと、日本のように「ミッションを妨害するの一切だめだ」というような厳しいのは別としても、もつと広い形で国連がいつている、「ミッションを邪魔するようないふことを排除するところまではいいんだ」という立場をとつたって、じゃ、どれがそれに当たるのかといふことはかなり決めておかないと、さつきのお話のように、武装解除させようとしたらいふことを聞かなかつたと。それに対して、「おまえ、武装解除しなかつたら撃つぞ」といつて撃ち合いになつてもいいのかといふは、そこまではおそろしく国連だつて、あれしてないと思います。

いずれにしても、国連でいまいちばん問題になるのは、ルールズ・オブ・エンゲージメント（ROE）をどういふふうにきちつと決めておくかといふことが非常に大事だ、という話になつていけるわけです。

石原 エンフォースメントはないといふことですね。

小和田 そうです。

■ 明石氏のUNTAAC特別代表就任

石原 ちょっとまた当時の具体的な文脈に戻りますが、日本国内で国際平和協力の成立に向けての努力が進行しているプロセスで、実際に九二年

の初めに事務総長が交代して明石さんがUNTAACのヘッドに任命されますね。このトップが明石さんであるということが、結果的には日本がUNTAACに参加するということに、ある種の追い風になつたのではないかと思つんですが、その間の連携はどうなんでしょうか。

小和田 それは、結果的にそうでしょうか。

石原 結果的にということですか。

小和田 結果的にはそうだと思いますが、そこまで計算してブトロス・ガリが明石さんを任命したかどうかは、私は知りません。したかもしれないし。とくに明石さんは、一九六〇年代の初めにカンボジア問題に関わつていますからね。そのことは国連はみんな知つていられるわけだし、それからこれは東アジアの問題だから、東アジアのことをよく知つていられる人でなければいけない。とくにシリアヌークとの関係が大事だといふ認識があつたでしょうから、そういうことが意識の中にあつて明石さんが任命されたといふことは、十分あり得ると思います。

ただそれ以上に、日本を参加させるためには明石さんにしないと、参加はなかなかしないだろうとか、あるいは明石さんをすれば、日本が参加の要員になるだろうといふ計算をしたかどうかは私は知りませんが、まあそこまではしないんじゃないかといふ気はしますけど、これはまったく分かりません。

岩間 あのポストは、状況によってはかなり政治的な取り合いになるわけですが、でも、当時の状況では明石さんをとくに日本がバックアップしてどうこうしたといふことはなかつたんですか。

小和田 それはまったくありません。少なくとも私が承知している限り、「明石さんをなんとかあのポストにしてくれ」といふことで工作した記憶はありません。

石原 明石さんが任命されたということをお聞きになった時の印象は、どういう感じでしたか。

小和田 私には当然だろうなと思いました。妥当な人事だなと思いました。というの、私は明石さんを昔からよく知っていますので、昔のカンボジアとの関わり合いも知っているし、シアヌークとの関係も知っているし、非常にいい人事だなと思いました。

石原 前段階のミッションは既に九一年の年末から動いています。UNTACは三月からとして、国連から日本への参加要請というのはいつ頃でしたか。

小和田 それは、申しわけないけれども、もうひとつよく覚えていませんね。わりに早い段階であったような気はするけれども、正確には覚えていません。むしろ、そういうことは——インタビュアーなざるのかどうか知りませんが——当時の国連局長にでもお聞きになったら、もっと正確に知っていると思いますけど。

岩間 その法案をつくりながら、実際にもう送る準備は進められていたわけでしょうか。

小和田 そうですね。時系列的に法案が成立したのは？

石原 九二年の六月ですね。

小和田 六月か。じゃ、おそらく最後の段階ではそういうことが当然、並行してあったのだと思いますが、そこはちょっと記憶はあんまりはつきりしません。申しわけありませんが、なにしろ他の人はともかく、私自身に關する限りは、なんとしてもカンボジアが参加するためにあの法律をつくらなければいけないという意識で行動していませんでしたからね。だから、そのタイミングとか、私の意識にあんまり強く残ってないんですよ。

岩間 当時は政治の側では、最後は明石さんをバックアップしようという

機運はあつて、あんな形で牛歩までやって採決したということはあるんでしょうか。

小和田 あるかもしれませんが、私はそれはちょっと分かりません。

石原 確か、五月に国会に参考人として明石さんが出席されるんですよ。あれも別に、外務省のイニシアティブということではまったくなかつたんでしょうか。

小和田 少なくとも私は関与していません。国連局が推薦したというぐらゐのことはあるかもしれませんが。

■ P K O における文民警察の役割

石原 当然、参加は自衛隊が中心だったんですが、文民警察の参加ということに関して、その法案をつくっていくプロセスで何か問題になったことはありましたか。

小和田 これは、ありました。UNTACは、その意味では冷戦後の新しいPKOのひとつのはしりですから。それまでにそういうケースがあつたわけではないけれども、しかし、総合的なPKOにならざるを得ないということにはつきりしていたし——カンボジアの場合は東ティモールとは違って、武装解除とかいろいろなことをやらなきゃいけないわけですから、中核はやっぱ軍事的な方だということにはつきりしていました。しかし——それにしてもそれだけの仕事ではないと。やっぱ「ガバメント・オブ・ナショナル・リコンシリエーション」をつくって、それが自由な選挙にもつていつて新しいカンボジアをつくるんだ」ということである以上は、総合的なPKOになるということは非常にはつきりしていたわけですね。それがまた新しい時代のPKOだという雰囲気も、既に出てきていたわ

けです。ですからそういう意味で、私に関する限りは総合的なPKOに込
え得るようなものでなければいけないという感じはしていました。ただ、
記者会見なんかで記者団から出た質問は、そういう意味でのセカンド・ジ
エネレーションPKOということではなくて、九二年のガリのアジェン
ダ・フォー・ピースで、むしろエンフォースメント・アクションを伴うP
KOという考えが始めていた時ですから、それで、「日本はトラックを一
周遅れているんじゃないですか。今ごろこんなPKOをつくったって意味
ないんじゃないですか。いまや、武力を行使するのがPKOの仕事だとい
うことになっている時に、武力を行使しないPKOをつくるなんていうの
は意味ないじゃないですか」という質問が、霞で記者団から出たのは私は
よく覚えています。私が次官として記者会見をやっている時に。

それで私は、「そんなことはない。勘違いしないでくれ。そういう方向に
行くべきだ」という議論があつて、現にそういう方向に行く兆しはあるけれ
ども、PKOがそういうものに変質していくのではないんだ。伝統的なP
KOというのは非常に重要なんだ。しかし、同時にもっと広がりをもつた
PKO、つまり総合的なPKOになっていかなきゃならないということが
あるから、軍事力だけではない他の要素を含めた形が重要で、日本の法律
もそういうものを出来るようにするということは大事だけれども、なにも
武力行使をしなければPKOに参加する意味はないということはない」と
いうことを、私は記者団に答えたのは覚えてはいますけどね。

岩間 その時点で、警察も送ろうということはお考えになつていたんです
か。

小和田 私は、警察は非常に重要だと思つていました。ただ、私の誤算と
いうよりは、これはある程度不可避でもあり、ちよつと残念だったのは、
PKOにおける文民警察の役割というものが、国連事務局の中においても

必ずしも十分に検討されない状況で、しかし国づくりのためには警察が必
要だということ、文民警察を求めたわけですね。ですから、UNTAAC
のタームズ・オブ・レファレンスの中では、文民警察というのはカンボジ
アの現地警察を指導したり、スーパードバイズしたり、そういう仕事になつ
ているんですね。自らが治安維持活動にあたるということは書いてないん
です。

それが、実はあの事件が起きた時の警察庁の非常に困った点なんです
が、「我々は外務省からは、『やることは、こういうことです』といつて、タ
ームズ・オブ・レファレンスのマニフェストを見せてもらっています。それ
よれば、危険はないはずだと。外務省も、『危険はありません』と——本
当かどうか知りませんが——外務省の担当官はそういうふうに分たちに説
明をした。だから自分たちは、日本的な意味でいちばん優秀な警察官を選
んで送った。言葉も出来なければいけないし、民衆に対して優しく接しな
きゃいけないし、いわば父番のいいお巡りさんを選んで送った。ところが、
あんな過酷な状況に追い込まれて、独りで、しかも実際上は治安の維持に
あたらなければならぬような状況に追い込まれるということは、予想し
ていなかった」というのが、警察庁側の言い分だったわけです。

それは、残念ながら正しいと思うんですね。正しいというのは、おそら
く警察庁も外務省も含めて、文民警察の仕事がどういふものであるかとい
うことについて十分な認識がなかったということだと思います。しかし、
これはそればかりを責めるわけにいかないのは、朝日新聞がいちばん書い
たわけですよ。「自衛隊なんか出さないと、文民警察をもっと出せ」とい
う社説まで書いたわけですからね(笑)。朝日新聞は口をぬぐつて知らん顔
をしていますけど、あの時はそういう社説を書いたんですから。「自衛隊なん
か出さなくてもいい。文民警察で十分協力できるではないか」と。

しかし、文民警察というのは、実は自衛隊なんかよりもはるかに危険なわけです。自衛隊は、常にユニットで行動しますでしょう。それから、やっぱり自衛隊というのは名前通りの自衛の組織ですから、自分を守ることにはよく知っているわけです。警察が独りで出て行って、しかも日本的な環境の中における「いいお巡りさん」というのは、なにも凶悪犯人を捕らえるとか、あるいはライオットに対応するために訓練されているわけじゃないわけです。それは機動隊の仕事であって、いいお巡りさんというのは民衆に親切にしてあげて、あれ（任務を果す）することですから。そういう人があのカンボジアの状況の中に置かれた時に、非常に不幸なあれだ（状況だった）ということはあると思うんです。

岩間 それは、UNTAACをやっていく過程で、当初考えていたことと実際のニーズが違っていて、どんどんずれていってしまったということですか。

小和田 そうだと思いません。それは国連側もいまは非常に反省して、「文民警察の訓練をもっときちっとやらなければいけない」ということは、いま非常にいっていて、「フラヒミ・レポート」にも書いてあります。これは、おそらくユーゴスラビアのほうが、もっとひどかったと思います。

■ これからのPKO協力のあり方

岩間 PKOというのは、先ほどカンボジアに関しておっしゃいましたが、その後いろいろな経験をして来て、いまは変質したと考えるおられますか。

小和田 私は、カンボジアは非常に成功例だったと思います。つまり、非常に限られた、（本体業務が）凍結されているという状況の中では、その次のモザンビークのPKOも、それなりに限られた分野でやったけれども、

しかし非常に評価されましたね。私は、実際に国連大使の時にモザンビークに行って、現場を見、関係者とも会い、自衛隊の皆さんともお話をして、非常にその意識は強く持っています。あれは非常にうまくいった。あれはカンボジアに比べて、みんながハッピーだった。というのは、身の危険がぜんぜんない状況の中で、しかも役に立つ仕事をやったわけですね。

その次のゴマの自衛隊の派遣は、これはPKOではありませんが非常に危険な状況の中で、しかもルワンダから逃げて行った人が難民キャンプの中に入り込んで治安妨害をしているという状況で行ったわけですから、これはおそらくいちばん危険な自衛隊活動だったと思っています。しかし、幸いに被害者なしで済んだわけですね。おそらく客観的に見れば、あれがいちばん危険なオペレーションだったと思います。その意味で、非常に評価されて然るべきだと思います。国連のPKOではありませんけど、しかしUNHCRに頼まれて出て行ったわけですから。ただ、出て行ったのが幸いにして警察ではなくて自衛隊だったから、自衛隊はそういうことについて、警察よりもエキスパティーズがありますから、それでうまくいったのだと思います。私はあの時非常に心配したのは、あれで被害者が出たら大変だなと思いましたけど、結果的には出なくて済んだわけです。

その後は、日本にとってセルフ・コンプレクシーという時期が続き過ぎたと思います。つまり、もうPKOはいいやと、PKOに対する国民の関心も薄れたし、バイオレント・オブジェクションがなくなったという意味ではいいんですけども、それと同時に非常にプロアクティブなサポートもなくなりました。PKOに対する関心がなくなっちゃった。これは、私は非常に残念なことだと思います。

石原 そういう状況になったのは、どうしてだと思われませんか。

小和田 どうしてかね、いろいろな考え方があって思っているんですが、私は政

治が関心を失ったことがいちばん大きいと思います。国民の支持はあるにもかかわらず、凍結解除が遅れたのもそうですよ。凍結問題は一応別ですけれども、三年たつたらレビューすることになっていて、そういう問題を本気でプッシュしようと思えばやれたんだけれども。おそらくいちばん大きな要素は、私は政治のプロセスに起きた大激動だと思うんです。九三年のあれ（政変）以降、そっちのほうが大変な話になっちゃって、日本はあれ以降、非常に内向きになるわけです。本当にもっと内向きになってくるのは、バブルがはじけてからですけれども、少なくとも外交面に関する限りは、あの政変以降、非常に内向きになります。例えば、安保理の常任理事国問題だつてそうですね。あれから、「外務省が独りで勝手に走っていつけるけれども、国民はそうじゃない」とかいう変な議論が出てきて、非常に内向きになって来るわけです。

そういう中でPKOというのは、別にカンボジアが悪かったといっているわけではない。むしろ、国民の支持は増えているにもかかわらず、それをプッシュするためのポリティカル・ウィルが非常に減退していったというのが、私の印象です。ですから、ゴラン高原のPKOだつて、あれはPKO本部がものすごく苦労して、とにかくなんとか国民に受け入れられ、政治とそれほどコントロバースャルでなくて、しかし日本はちゃんとPKOに参加していますという——だつて、他になくなっちゃったわけだから。ゴマもないし、モザンビークも何もないわけですね。何もないという状況ではやっぱり具合が悪いから——形でも、とにかく日本は参加しているという形をつくりたいと思つて、ゴラン高原に、外務省とPKO本部が一所懸命努力をした結果、あれが実現したんです。あれだつてカナダに頼んで、「是非、我々をやらせてくれ」と。

石原 「入れてください」という感じだつたんですか。

小和田 で行つたわけですよ。私は、そのこと自体が悪いとはいいませんけど、それでなんとか実績をつくつてつなぎ止めておくという努力は涙ぐましいけれども、しかし残念な話だと思います。

石原 最近もちょっと出ましたが、日本がPKOに参加する場合、アジアという地域を重視すると。先ほどから伺っている理事長のお考えからすると、必ずしもそれは必要ないというか、もつと広く考えたほうがということじゃないかと思ひます。

小和田 私は、そう思ひます。

岩間 かなり遠くに行くには、自衛隊の装備もそのために相当整えなければなりません。

小和田 それは、おつしやる通り。

岩間 そういう自衛隊のあり方——国家のあり方の反映でもあると思うんですが——にかなりエネルギーを投資して装備を整えていくことを、日本はやるほうがよいと思ひれますか。

小和田 私はね。極端なことをいえば、主要な自衛隊の任務の一つとしてPKO活動を掲げるべきだということを、私は前から思っているんです。実は、あのPKO法が出来た時にもそれは非常に大問題になつて、どこを改正するかということで、私は「主要任務のところを書くべきだ」と主張したんですが、防衛庁はとてどもそこまで踏み切れなくて、「我々の基本的な任務は、日本を防衛することだ。それと一緒にPKOを書くのは、とんでもない」ということで、百条か何かに付け加えたわけです。だから、そこにも考え方が現れているわけです。

防衛庁からすれば、その考えは分からんわけではないですけどね。自分たちは要するにこれまで、日本の国を防衛することについてすら継子扱いされて来た。ようやく「日本の国を防衛するのは自衛隊の任務だ」という

ことが認知された段階で、PKOとそれと一緒にされたのではかなわんという気持ちがあるのは、それは分からんではないですけども、防衛庁の立場からいえばそうだろうけれども、日本の国全体としていえば、これはやっぱり二本柱で、両方が自衛隊のあれ（主要任務）だと考えるべきだと思います。

出すことを決め、本気でそういうことに協力しようというのなら、それなりの手当をきちっとしなきゃいけないでしょう。例えば、私はモザンビークに行つて非常に感じたんですけども、モザンビークでポルトガルの部隊と日本の自衛隊が隣同士で生活しているわけです。あそこに行つてみると、差は歴然としているわけです。モザンビークは元ポルトガルの植民地だったから、ポルトガルがとくに重視していたということはありませんけれども、それはもう施設が完備しているわけです。お風呂もありますしね。日本は、ポルトガルのところに行つてシャワーを浴びさせてもらっているわけですから。テントだって、自衛隊の野戦用のテントを持って行つて。それは、戦争の時に「やれ」というのと、ああいうところに何カ月もいて、そのテントで寝泊まりしているわけでしょう。せめてもうちょっと立派なテントで、下は地面ではなくて少なくともちゃんとした床を張るとかね。ポルトガルのやつは、ちゃんとそうなっているわけです。

石原 どうしてそうなつたんですか。カンボジアの時は、逆によかつたですよ。

小和田 カンボジアの時は糞沢過ぎるといって、『ニューヨークタイムズ』なんかには悪口を書かれたりしたんですけどね。

石原 その反動だつたんですか（笑）。

小和田 その反動なのか、その辺は私は自衛隊の内部事情だから知りませんけれども、しかしやっぱり自衛隊の主要な任務の一つとして、そういう

ことを書くことがモラルにも影響するし、施設を改善する上でも非常に大きいのではないかと——役人というのは、やっぱり法律で仕事をしますのですね——という気がします。これは私の印象ですから間違っているかもしれないですけども、少なくともモザンビークにおける現状はそうです。

岩間 おそらくおっしゃる通りで、自衛隊の方々はあくまで、「我々は日本を守る部隊であつて、PKOというのは時間が余つた時にやる近所の掃除です」と思っていると思うんですね。それをこつちに持つて来るには、おそらくもつと国民的な議論が必要なんだろうと思います。

小和田 だと思えます。それからもうひとつ関連して、今度私ども（国際問題研究所）はPKOのセミナーを来週からやりますけれども、今度はいースト・ティモールを取り上げてやります。それは一日半やりますが、専門家同士の議論の他にパブリックなシンポジウムをやります。その時に、新しい型のPKOというのは一体何かということ、東ティモールを例にとつてやつてもらおうと思つています。

その狙いは、要するにPKOというのはいまや自衛隊だけの問題ではありません。日本全体が、まさに経済協力だとか、海外協力隊がやっているのと同じように、ひどい目にあつてこれから国づくりをやろうとしている国々に対して日本がどう助けるかという仕事であつて、とくに東ティモールなんかの場合には、政府自体をつくりあげるために何をしなきゃいけないのかという問題、それから国民の厚生福祉をきちんとするにはどうしたらいいか、法律システムはどうするのかということが非常に重要になってくるわけです。そうすると、同じPKOといつても、厚生労働省とか、国土交通省とか、自治省はもちろんです、それから警察ももちろんです。そういうものが、もつともつと協力するような体制をつくらなければいけないと思ひます。その意味では、PKO本部が外務省ではなくて内閣に置

かかれているのは非常にいいことなんです。しかし意識は全然そういう意識じゃないですよ。『我々、PKOとは関係ないよ』と、普通の省庁の皆さんはそう思っているでしょう。だけど、そうではないんだということ。国民レベルにおいても少し分かってもらうために、そのセミナーをやりたいと思っています。

石原 どうもありがとうございました。今回も少し伺いましたが、次回はUNTACの具体的なオペレーションの局面のお話を伺いたいと思います。

小和田 次回は、何時になつていきますか。

石原 九月十九日の午後四時から六時です。

小和田 一応そうしておいてください。時間は、ちよつと調整させていただくかもしれませんが。

(終了)

C・O・E

PKOプロジェクト・オーラルヒストリ

11

小和田恒氏 (第二回)

開催日 二〇〇二年九月二〇日(金)
開始時刻 一〇時〇〇分
終了時刻 一二時〇〇分
開催場所 日本国際問題研究所

出席者：小和田 恒 (日本国際問題研究所理事長)

石原 直紀 (政策研究院 COEプロジェクト事務局

長)

岩間 陽子 (政策研究院 助教授)

記録者 有限会社ペンハウス 神門恵子

■ 本体業務凍結の経緯

石原 きょうは、UNTTACが実際に立ち上がって自衛隊がそこに参加していく中で、UNTTACの現場で起こったいろいろなこと、あるいは日本に直接影響のあった出来事にどう対応されたかということ、もう一つの側面としてUNTTACをとりまく政治外交プロセスについて日本がいろいろなアジアタイプをとった局面についてお話を伺いたいと思います。それから最後に総括的に、UNTTACに参加したということが日本のPKOの経験にとつてどういう意味を持ったか。あるいは、カンボジアの和平プロセスが日本外交にとつてどういう意味をもったかということをお伺いできればと思います。

先回もお伺いしましたが、実際に法案が出来ていく過程と、具体的に自衛隊の派遣を見越して派遣のための準備をする過程というのは、今から見ますとほとんど同時並行的に進んでいたように見受けられますが、先回もお話のありましたPKFを凍結するということが出た結果、自衛隊の任務が施設部隊の道路補修という、後方支援になるわけですね。あの辺は、どういう経過でそのように収斂していったのでしょうか。

小和田 私は事実関係を正確にチェックしていないので、私の頭の中で混乱があるかもしれませんが、そういうことをお断りした上で申し上げると、前回も申し上げたように、私自身はこの法案を通すということとカンボジアに自衛隊を派遣するということが、必ずしも密接には結びついていませんでした。もちろん、背景としてカンボジアの問題があるということは意識はしていましたが、どっちかといえば私自身は、いちばん最初に出るのがアジアでなければならぬという認識も必ずしも持っていなかった

たし、カンボジアになんとか間に合わせなければいけないという認識も、私の中にはそれほどありませんでした。ただ、いろいろなブレイヤーがおりますので、当時私が非常に強く意識していたのは、自民党の中にはそういう声が非常に強いということも私も記憶しておりますから、おそらくそういう動きがあったのだと思います。したがって、カンボジアに間に合わせるために法案を通さなければならぬ。そのために本体業務というものをやらなければいけないから、あれが削られると困るとか、あれが削られた結果として全体の構想をつくり直さなければならぬということなどは、少なくとも外務省の作業に関する限りはなかったと思います。

もちろん、カンボジアが一つの有力な候補であって、カンボジアに行くということになれば、それはそれで結構だと。私は、カンボジアに出すべきでないと思っていたわけでは全然ありませんから、カンボジアに行くことになれば、それはそれで結構ということでしたけれども、「何がなんでもカンボジアに出さなければならぬから、そのために法律を間にあわせなければいけない。しかも、本体業務に参加しなければ、カンボジアとの関係において意味がない」という認識は、少なくとも私の頭の中には非常に強い意識としては持っていなかったというのが、私の今の記憶です。

それからもう一つ、いずれにしても本体業務に参加できないPKOというのは、仏をつくって魂を入れないようなものだという意識は私にはありましたが、他方、カンボジアに出る者が絶対に本体業務的なことをやらなければいけないという認識は、私の中には必ずしもありませんでした。それから、おそらく防衛庁のほうも、「最初に出す時に、危険度の高い行動に参加するのは避けたい」という気持ちがあったのではないかと気がしますが、これは私の想像であって、防衛庁とそういう話をしたわけではありません。ですから、結果的に本体業務が凍結になってしまっ

その結果として施設大隊が出て行ったというよりは、本体業務が削られるかどうかにかかわらず、おそろしく出ることが想定されていたのは施設大隊的なものであったのではないかと私は思います。ただ、これは多分に私の想像であって、そういうことを綿密に防衛庁と外務省との間で協議したということではありませんので、そこは誤解のないようにしていただきたいと思います。

岩間 日本としていちばん最初のPKOですから、やはり成功する形に持っていきたいという気持ちはお持ちだったと思いますが、どのぐらいの部隊がどこにどういう形で派遣されるかという決定プロセスには、外務省としてはそれほど関わってなかったのですか。

小和田 外務省としても、担当部局は関係したと思います。ただ、私は次官ですから、次官として自ら陣頭指揮をしてそういうことをやったとか、あるいは防衛庁の次官との間でそういうことを協議したということとはまったくありません。

一つだけ、私が今でもよく覚えていいますのは、あの時は渡辺（美智雄）外務大臣でしたが——これはクロノジカルには本体業務が凍結されることになったことの結果としてだったと思いますが——「我々がPKOに参加するというのは、基本的にはまた運転免許を取ったばかりなので、したがつてこれは若葉印マークの運転だ」ということを、渡辺外務大臣は講演の中でもしょつちゅう言っておられたし、私も出だしとして大変難しい作業に参加するよりは、そういうところから慣れていくほうがいいだろうとは思っていました。それは——私はPKFを本体業務と言っていますが——本体業務が入るべきだということとはまったく無関係に、政策問題としてそのほうがいいだろうという感じはしていました。

石原 それについて、当然他の国の任務との配置分担があると思いますが、

少なくとも国連局あたりは協議はしていたのですか。

小和田 国連事務局とは綿密に話をしていたと思います。私も詳しいことは知りませんが、そういうことについての報告は受けた覚えがあります。

石原 もう一つ、日本が初めて自衛隊を海外に出すということで、当時懸念されたアジア諸国に対して説明なり、説得はなされたのですか。

小和田 少なくとも説明はいたしました。誤解があつてはいけないので、要するにPKOというのは何であるのかということ、日本が何故これに参加しなければならないのかということ、それから日本はどういう姿勢でこれに臨むのかということは、主要国には全部説明したはずですよ。

石原 中国はじめ、理解をされたという感じですか。

小和田 大雑把に申しまして、中国、韓国とそれ以外の国を分けて考える必要があると思いますが、それ以外の東南アジアの国からは歓迎する雰囲気こそあれ、それに対してリザーベーションを付するというようなことはまったくありませんでした。むしろ、どっちかといえば「是非そういうことをしつかりやってくれ」という感じだったと思います。

中国、韓国については、内々の話と表向きの話がございましてね。内々の話としては、特段の異存は唱えてこなかった。ただ、もちろん「それは大変結構だから、ぜひやってくれ」というエンカレッジメントもなかったように記憶していますが、「そんなのは困る」とか、「気をつけてやってくれよ」という種類の話は、ちよつと記憶は確かではないですが、少なくとも印象としては、全然そういう感じではありませんでした。ただ、彼らの立場があるものだから、そういう種類のジェスチャーは多少あつたような気がしますし、新聞論調などにそういうものが出たのは記憶しております。

岩間 法案の審議中から時々そういう懸念が表明されたという報道はあつたようですが、実際に外務省として説明を行なったのは、むしろ法案が成

立してからだったのでしょうか。

小和田 記録をもつ一度チェックしてみないと、私の記憶は非常に曖昧ですが、非公式にというかインフォーマルな形では法案を出している時から説明をしていましたけれども、最終的に法案が決まって、それが日本政府の正式な政策として決まり、さらにカンボジアに出るといような段階になって、きちっとした形で「今度、こういうことになるけれども」という説明はしたように記憶しております。ただ、その前からよく理解しておいてもらうために、極めてインフォーマルな形で日本の意図、問題の持っている意味というようなことについては、前から説明していたと思います。岩間 そういう対外的な面と、国民に理解してもらおうという面と両方あったと思いますが、国民も当初は非常に抵抗感が強かったと思います。その面で、どういう観点から説得をされましたか。

小和田 具体的な国民に対する啓発活動といえますか、政府の真意をよく分かってもらう行動という意味で申しあげれば、これは基本的には国連局が中心になり、報道官組織等を通しての活動はやっていましたが、私自身が先頭に立ってそういうことをやったということはありません。ただ、私も次官としていろいろな場で講演をしたりする機会がありますから、そういう時にこの問題の意味合いについては必ず触れるようにしていたと思います。

石原 韓国も、基本的には中国と同じような感じというご記憶でいらつしやいますか。

小和田 私の記憶では、基本的には同じ。ただ、中国のほうがおそらくより意識して、キャンペーンを張ったとまでは言いませんが、そういうことに対する懸念を強く表す傾向があつたということはあると思います。

石原 そのインフォーマルな説明というのは、次官のご指示でやるわけで

すね。

小和田 それはそうです。

石原 出先のそれぞれの大使から当該政府に対する説明ということですね。

小和田 基本的には、そういうことです。

石原 特段、本省から人を送るといようなことは？

小和田 そういう細かいことになると私の記憶は甚だ怪しいのですが、とくにその説明のために人を派遣したという記憶はありません。ただ、もちろん外務審議官、次官レベル協議とか、いろいろな政治問題についての協議の機会がありますから、そういう時に東京から外務省の審議官が行った時に説明をするといようなことはあつたと思います。

石原 指示を出される時は、アジア局長と国連局長、両方含めてということですか。

小和田 そうです。

■ 自衛隊派遣に際し問題となったポル・ポト派の動向

石原 法案が出来て自衛隊を出そうということになった時に、六月頃ですが、カンボジアで問題になっていたポル・ポト派の動向が、日本の派遣の前提条件を満たすかどうかということで、いろいろ懸念とか議論があつたと理解しています。初期の段階では、ポル・ポト派も一応和平の枠組みに入つて参加するということでしたが、どういう評価をしていらつしやいましたか。

小和田 フォーマルな問題と実質的な問題と、二つ分けて考えたほうがいいと思いますが、法律の要件を満足しているかどうか。つまり、停戦合意が出来ているかどうかということは法律的な問題ですから、第二回のパリ

会議でボル・ポト派も入った形で停戦合意が成立したということで、これは満足されていると。したがって、法律的に言えば「出せる」という条件は、その後のいろいろな展開にもかかわらず、基本的に変わらないというのが、まず法律的な問題です。

他方、実質の問題として大丈夫かという問題は、自衛隊に出て行ってもらうからにはもちろん政府としてきちつと考えなければならぬ問題で、その意味でボル・ポト派の動向というのは非常に注目して見ていましたけれども、少なくとも当時の状況においては、二つのことがあつたと思いません。

一つは、軍事的にはボル・ポト派は依然として勢力を保っていたけれども、しかしどつちかという傾向としては、ボル・ポト派は尻つぼみの傾向にあるという認識が一つありました。それからもう一つは、政治的にはボル・ポト派は、おそらく嫌々ながらであろうけれどもSNCに参加して、いろいろ難癖はつけたりしましたけれども、しかしまああとにかくホイコットはしないというのが当初の状況でしたから、その限りにおいて何とかそれでコンテイン出来るだろうと思っていました。ただ、ボル・ポト派が最後までついて来て言うことを聞くのかどうか。つまり、本当の意味でのナショナル・リコンシリエーション・ガバメントというものに参加していくのか、それとも途中で尻をまくるのかということについては、予断は許さないという認識を持っていました。

ただ、これはこの前お話ししたことに関連しますが、フン・センとの会談後、ヘン・サムリン派が態度を変えてジャカルタ合意に至る。それが第二次パリ会議につながるわけですが、あの経緯からみると、当時私がフン・センに話をした状況認識あるいは将来の展望、とそう違わない形で物事は動いていたという気がします。つまり、それまでの状況というのは、ヘン・

サムリン派が少なくとも政治的にはアイソレートされて、他の三派が一緒になつていくという状況で、「そのまま放っておけば、あなたのほうがごんごん孤立するだけです」という認識を、私はフン・センに述べて、「むしろそういう状況よりは、ナショナル・リコンシリエーションのガバメントに積極的に参加することによって、ヘン・サムリン派が国民和解政府の中で大きな発言権を確保することのほうが大事じゃないですか」という話をしたわけですが、まさにそういう形になつていったと思います。その結果として、ボル・ポト派のほうがどちらかといえばコンテインされていくという形になつていったということがあります。

これもオフレコだから申しあげますけれども、実はこの背景にはこういうことがあるんです。シアヌークという人は端倪すべからざる人ですが、しかし晩御飯を食べてお酒を飲みながら二人だけで話をする、彼はボル・ポト派に対して大変な恨みと憎しみを持つていたわけです。自分の兄弟、子どもが殺されているわけですから。ボル・ポト派を決して信用しているわけではない。ただ愛国者だから、ベトナム政府の傀儡になつていくヘン・サムリン政府というものを正統政府として置いておくわけにはいかないというのが、非常に強い気持ちだったわけです。ですから、彼はボル・ポト派から飛び出して来てヘン・サムリン政権に入ったフン・センという人に対して、百パーセント心を許していたとは思いませんけれども、しかし「この人とやつていくしかない」という気持ちは、非常に前から持つていました。非常に前からというのは、日本が仲介しているいろいろやつていく頃には、ですから、私はこれはいけると思つたわけです。そういうことから言いますと、むしろボル・ポト派を含めた三派對ヘン・サムリンではなくて、フン・センとシアヌーク派とソン・サン派が一緒になつた形で、国民和解政府の中においてボル・ポト派を中にいれながら、しかしあまり勝手

なことはさせないという形でコンテインした四派一緒の国民和解政府をつくるほうがうまくいくだろうと思つたわけですが、大筋の流れとしてはその方向に進んでいったと思います。

ある段階で、ポル・ポト派はそのことに気がついて、「自分たちは失敗をした。パリ合意なんかするんじゃないやなかつた」と思つたのではないかというのが、私の想像です。しかし、それは既に時が遅過ぎて、彼らは嫌がらせはいろいろやったらけれども、覆すほどの力は既にそのとき持つてなかつたと。

■ ポル・ポト派、第二段階の武装解除を拒否

石原 ある段階というのは、どの辺ですか。

小和田 第一段の武装解除は、一応やったわけですね。第二段階に入る時に、ポル・ポト派は嫌だと言いだしたわけです。そのことに気がついて、「このままいつたら自分たちが結局しり貧になって、最後は自分たちが潰されちゃうな」という認識を شدしたのは、その頃からじゃないかと思えます。結果的には、そういうことになつたちゃつたわけですね。

岩間 当初は、ポル・ポト派の期待としては、どういう展開が望ましかつたんでしょうか。

小和田 ポル・ポト派は何を考えて同意したのか、よく分からないんですけどね(笑)。しかし、フン・センがそこを非常に賢明に振舞つたために、ポル・ポト派としてはそれに反対することはなかなか出来なかつたんだらうと思います。というのは、ポル・ポト派はシアヌークを抱いて、シアヌーク、ソン・サン、ポル・ポトの三派連合をつくっている限りにおいて、ポル・ポト派のレジティマシーはあるわけですね。ですから、それを維持

してヘン・サムリンを孤立させた当初の形が、いちばん望ましかつたのだと思います。

ところが、フン・センがそうではなくて、むしろ「一緒になつてやりましょう」ということを言つてきたものだから、ポル・ポト派としては表立つてそれに反対するわけにはいかなかった。そうすると、その中に取り込んでうまくヘン・サムリン派をコンテインした形でナシヨナル・ガバメントをつくつて、その中で自分たちが影響力を行使し続けるという形を期待して、ジャカルタ合意、第二次パリ合意ということに進んでいったのではないかと。気が私はしますけれども、これは私の想像であつて、私は直接ポル・ポト派と接触していませんから、それはよく分かりません。

石原 UN T A C のオベレーションが第二段階の武装解除に進む時に、明石さんはじめ UN T A C の首脳がポト派の支配地域に行つて、立ち入りを拒否されました。あの時に、確かフランスの軍人だつたと思えますが、「これは、強硬突破しなければいけない」と。結果的には、UN T A C の判断というか明石さんの判断が正しかつたということを証明されていると思うのですが、妨害に遭つた時に P K O としてどういう対応をするべきかと。先回のお話ですと、ある程度スポイラー的なものにはこれを排除していいのではないかと。

小和田 という考え方が、国連本部にはありました。

石原 そういう視点から見た場合に、あの時の経緯を見ていて日本の外務省としては、UN T A C のとつた措置は正しいと。それについて、他の方法もあつたのではないかというお気持ちというかが判断は、当時はお持ちにならなかつたですか。

小和田 外務省全体としてどういう判断であつたかというのは、私には分かりません。というのは日本に関する限り、日本は施設大隊という形で本

体業務には参加していませんので、日本自身が直面する、あるいは日本のコンテイングメントが直面する問題としては、そう大きな問題ではなかったですね。ただ、UNTAAC自体が成功するか、失敗するかという問題としては、我々もそこは議論をしたし、少なくとも私自身はそのことについていろいろ考えました。

私の出した結論は、「これでいいだろう。リスクはあるけれども、おそらくそれがバランスしてみればいい方法だろう」と。つまり、明石さんと私は同じ判断でした。何故かという点、あの問題はアジア的な環境の中で考える必要がある。強硬突破しようというのは、どっちかというところ、ヨーロッパとか西欧的な考え方ですね。「それは、筋が筋なんだから、武装解除でやるということになっているんだから、それをやるのは当然だ。力を使つてもやるべきだ」というのは、どっちかというところ、コンテイングメントなアプローチで、フランスのところに軍人がそういうことを言うのは分かりますが、そういう時に起きる混乱のほうが、かえってリスクが大きいのではないだろうか。

つまり、いま申し上げたような状況判断に立てば——私は当時、そういう状況判断に立っていたわけですが——ポル・ポト派はここを先途とばかりに抵抗するだろう。抵抗した時には、理屈はともかくとして現実にはそこに派遣されているPKOはほとんど丸腰で、第六章のPKOとして行っているわけですから、第七章的なエンフォースメント・アクションのケーパビリティは持ってないわけです。そうしたら、とてもそれに太刀打ちは出来ないだろうと。そうすると頼りになるのは結局、ヘン・サムリン派の武力しかないわけですね。そうならまた内戦が元に戻って、今までやったことは全部めちゃくちゃになっちゃうだろう。そのリスクが非常に大きいと。

他方、武装解除は無理にやらなくたって、彼らが武器を持っている限りいつ武装蜂起するかも分からんというリスクはあるけれども、しかし政治的にコンテイングメントしていくことによつて、そのリスクを小さくしていくほうが、おそらく安全だろうと私は思いました。

岩間 どこかの時点でより強い決議を出すとか、そういう話はまったくあの過程では出なかったですか。

小和田 当時の雰囲気の中では、それはなかったと思いますね。あの当時、日本は安保理にもう入っていましたかね。

石原 ちよつと記憶が確かではありませんが。

小和田 私もちよつと記憶がはつきりしないんですけどね。九三年……石原 入っていたと思います。

小和田 入っていたはずですね。とすれば、私は少なくともそういう議論が安保理で行なわれているという電報を読んだ記憶はありませんが、ただそんなの忘れちゃったのかもしれないので、あんまり自信はありません。

■ エンフォースメント・アクションを取るべきだったユーゴ内戦

岩間 話が飛びますが、明石さんはUNTAACでは大成功を収められて、その後UNPROFORでは非難を一身に浴びる立場になつてしまわれました。明石さん自身はおそらく、ある程度一貫した国連PKOに対する考えをお持ちでやつていらつしたと思うんですが、いまアジア的発想とおっしゃいましたけれども、それはどのように？

小和田 私は、UNPROFORで明石さんに対して浴びせられた非難というのは、必ずしも正当ではないと思います。ただ、それは明石さんがユ

ユーゴスラビアでやった手法が正しかったという意味ではなくて、そもそも UNPROFOR の目的は人道支援で助けるために入ったわけで、それがだんだんエスカレートしていつてエンフォースメント・アクションまで行っちゃったわけですね。ソマリアの場合ほど極端ではないけれども、ずるずるとだんだんエンフォースメント・アクションに入っていったから、したがって明石さんしてみれば極めて不本意なところに巻き込まれたわけで、その意味で明石さんがああいうところに巻き込まれ、その段階でああいう態度をとったということに対して非難されるのは謂われのないことである。その意味で、私は明石さんに同情しています。

他方、そういうことは離れて、あの状況の中で明石さんのとった方法は正しかったかといえは、私自身が UNPROFOR のほうはそれほど深くインボルヴされていたわけではないし、それから明石さんはあの時に関係者にいろいろ会って、例えばクロアチアとの関係ではトウジマンとしようちゅう会っていましたし、それからボスニア・ヘルツェゴビナの関係ではカラジッチかな、誰かとしよちゅう会って話をしていましたから、明石さんは明石さんなりの心証と判断に基づいて行動したのだと思いますが、私はそこはカンボジアとユーゴスラビアとは違うと思います。

私の個人的な意見を言わせていただければ、そもそも最初に内戦が勃発した時に国連が PKO を送ったのは間違いだと思っています。PKO ではなくて、本来の本格的なエンフォースメント・アクションでやるべきだったと思います。つまり、スロベニアの独立の場合にはベルグラードもしようがないと思つて黙つて見逃したわけですが、クロアチアが独立宣言するに至つて、こんなのを放つておいたら連邦が分裂するというところで、武力を行使するわけですね。クロアチアの次に、今度はボスニア・ヘルツェゴビナが独立宣言をして、また武力行使。あれは、基本的には私は PKO の第七章適用

ではなくて、国連憲章の本質的な意味における典型的な第七章、つまり平和の破壊行為がユーゴスラビアによつて行なわれたという事態だったと思います。だから、その段階において国連はエンフォースメント・アクションをとるべきだったと思います。

あれは、まだ冷戦構造が終わる・終わらないのぎりぎりのところですから、そういう考えはみんなの頭にあまりなかったかもしれないませんが、基本的に分かりやすく言つてしまえば、クウェートに対するイラクの侵入と同じ話だと認識して、NATO の力も使つて、はじめからベルグラード政権による侵略行動に対して制裁行動をとるべきだったと私は思っています。

岩間 当時から、そう思つておられましたか。

小和田 当時からそう思つていたかといわれると、いつからそう思いたいたか分からないんですけどね(笑)。

岩間 当初、マスコミの論調としては、「これは内戦であつて」——とくに日本の場合そうですね——「どっちも悪いんだ」と。専門家も、わりあいそういう解釈の人が多かったんですね。

小和田 私は、少なくとも次官をしていた時にそういう態度をとったことはありません。ただ、こういうことを言ったことは記憶しています。これは、私は非常に鮮明に記憶しています。ロンドン・サミットが行なわれたのは一九九一年ですね。サミットがロンドンの次にドイツに行つて、それから日本に来たのが九三年ですから、九一年でしょう。その時に、打ち合わせの会合をシエルバが集まつてやるわけですね。私は政治のほうの仕事をしていまして、外務審議官の最後のほうでした。それで、ユーゴスラビアの情勢をどうするかという話になったわけですね。後でドイツがクロアチアを承認して、コタゴタしたわけですけども、その前の段階で、要するにどうするかという話で、やっぱり「ユーゴスラビアの一体性が壊れるの

は安定を害するから、なんとかトウジマン以下言うことを聞かせて、とにかく一体性を維持すべきだ」というのが主流だったんですね。ドイツも含めて、その時は何にも言うてなかったんです。

私は、黙っていました。というのは、日本がいくらG7の一部だと言われたって、そういう問題についてあまり無責任なことを言うわけにいかないと思つたら、イギリスの代表が「小和田さんは、どう思う。日本としてはどうなんだ」と言われたわけです。言わないわけにはいかないから、私は「日本はその点について、公式的な立場はまだ持つていないと思う。だけど、私の個人の意見として言わせていただければ、あなた方は安定、安定ということ言うけれども、しかし違った民族がそこに住んでいてチトーの下に統一されていたのが、そのチトーの威力が効かなくなつて冷戦構造が壊れたという状況の中でクロアチアが民族自決の権利を求めて立ち上がろうとしている時に、そういうものをまったく無視して、安定が大事だからといつて本当に押さえ込めるんですか」と言つた記憶があります。そうしたら、みんなシユンとなつて黙つたわけです。ちよつと場が白けて(笑)、私はちよつとよけいなことを言つたかなという気はしましたが、少なくともその当時、私がそういう認識を持つていたことは確かです。

だからといつて、旧ユーゴ政府がクロアチアに対して武力攻撃を仕掛けた時に、それを「平和の破壊行為だと認定すべきだ」というほどに私の気持ちが悪まつていたかと言われると、そこまで突き詰めて考えていなかったかもしれないので、「いつ頃からそういうことになつたんですか」と言われると、ちよつと難しいのです。ただ、そういう方向での感じが初めからあつたことは事実です。そこはともかく、そういう流れで考えますと、やっぱりあれはその後のコソボの情勢の時に示されたように、NATOみたいなものを使つて武力で対抗しなければ事態は処理できなかつたと思いま

す。それが、アメリカが軍事力を背景にした圧倒的な政治力を持つて介入するかどうかであつて、それが結局、デートン合意になつて実現したわけです。

デートン合意は、アメリカは国民の反対があつたから出られなかつたわけですが、遂にしようがないので嫌々ながらとにかく乗り出してやつたわけですね。あの問題はそれで初めて片づいたわけで、つまり率直に申しあげれば、明石さんのなやり方をやつていたら問題はいつまでたつても片づかなかつたろうと思います。その意味では、私は明石さんの具体的にとつた行動が適切であつたとは思いません。それは、カンボジアとは違ふと思います。ただ、そのことの故に明石さんを非難する気はないのは、もともとあのミッションというのはそんなことをやるミッションではなかつたわけですから、ミッションそのものの目的が間違つていたのであつて、やつぱり第七章に基づくエンフォースメント・アクションというものを初めからやるべきだつたと私は思います。今も思つているし、実はPKOの話はここ三、四年、ハーバード大学でいつも講義していますけれども、その時にも学生に私はそう言っています。

ちよつと話が脱線しますが、それに対してソマリアは、結果的にはエンフォースメント・アクションみたいなことをやつたけれどもあくまでもPKOに対して話をつけることが本来出来たはずだし、それをぶち壊してしまつたのは間違ひだつたと思います。ソマリアは、エンフォースメントをやつてはいけないところでエンフォースメントをやつた。ユーゴは、エンフォースメントをやらなければいけないところでやらなかつたというのが、私の感じです。

石原 まさにエンフォースメントがいつ必要かという情勢判断とともに、実際に安保理の場で加盟国が「じゃ、エンフォースメントをやるう」とい

う政治的な意志があつてはじめて、エンフォーースメント・アクションというのが決議として出てくるわけですね。

小和田 おっしゃる通りです。

石原 その意志が不在の時に、しかし情勢判断としてはエンフォーースメントが必要かもしれない。そういうギャップのある時に、私の個人的な考えなんですけれども、よく国連で起こるのは、とりあえずPKOでやってみようよ(笑)。

小和田 それは、まったくそうです。ユーゴの場合はまさに典型で、おっしゃったことは極めてto the pointなんです、あの時しゃ、エンフォーースメントを初めからやれたかといったら、絶対やれなかつたと思います。というのは、アメリカはその気はなかつたわけですから。アメリカは、とにかく冷戦構造後の世界の中で、もう敵はいなくなつちやつた。そうすると国民は、平和の時期で、アメリカ兵がヨーロッパに行くなんてことは論外だと。ですから、そこは湾岸と基本的に違つところで、やろうと思つたつてやれなかつたということは確かにあつたと思います。

■ タイと共にボル・ポト派との妥協案作りに乗出す

石原 またカンボジアの先ほどの文脈に戻りたいのですけれども、第二段階の武装解除をポト派が拒否して、UNTAACとしては一つの試練に直面します。その時に先ほどのポト派の動向に対する大きな判断の流れのなかで、日本は一応ポト派の言い分にも耳を傾けて、ある程度枠の中になき止めようという意図で、当時の池田アジア局長を派遣されて、タイと一緒に妥協案づくりのイニシアティブをとられますね。あれは、どういふ判断に基づいてあのイニシアティブをおとりになつたのですか。

小和田 あれは、「どっちにしても損はない」という言い方は語弊がありますが「フリー・ウイン・シチュエーション」ではなくて、どっちにしても決して変なことにはならないと思つたわけです。何故かといへば、もともとボル・ポト派をしてパリ合意に合意させるために——とくにジャカルタ会合からパリ会合までの間だつたか、その前だつたか、いま時期ははっきり覚えていませんが——日本はとにかくタイと中国、なかんずく中国の動向が非常に重要である——単に動向ではなくて、中国を使ってボル・ポト派を説得することが、ものすごく大事だと思つたわけです。私自身も、外務審議官の時だと思いますが、例えば中国でこの問題を担当していたのは徐敦信なんですね。徐敦信と何度もいろいろなところで会いましたが、「とにかく国民和解政府をつくるために絶対必要だ。だから、あなたはボル・ポト派に対してUNTAACに協力するように、ちゃんと中国の影響力を行使してくれ」ということを、何度も話をしたことがあります。

その流れから言いますと、ああいうことになつてボル・ポト派の情勢が自分のほうに不利になつて来ていると、「やつぱり調印したのは間違ひだつたかな」と思い出して来ている状況の中で、中国とタイを押し、とくに中国を押し、ボル・ポト派を納得させ、協力させるということは絶対に必要だと思つたわけです。必ずしも成算があつたわけではないけれども、少なくともそういう形でなんとかボル・ポト派が飛び出して行つてしまふことは避ける必要があると思つたわけです。

他方、仮にそれがうまくいかなかつた時に、そういう努力をしておくことは決して悪いことではない。そういう努力をした上で、なおかつボル・ポト派が出て行つたとすれば、中国もボル・ポト派に対して見切りをつけるだろう、という判断がありました。ですから、これはやってみて損はない——という、えらく利害打算みたいな感じですけども——どっちに

してもやつていい話ではないかと思いました。

石原 ポト派との政治的なつながりで言いますと、もちろん中国が大事だと思いますが、タイも国境地帯のいろいろな利権などが噂されて、微妙なスタンスをとっていましたね。

小和田 タイに対しては、ボル・ポト派に影響力を及ぼして積極的に説得する力はないと私は見ていました。私が考えたのは、タイがボル・ポト派に直接、間接に協力することによって、あるいは支援を与えることによってボル・ポト派の力を増大することがないように、その道を絶つておく必要があると考えたわけです。つまり、木材とか、宝石とか、ああいうものが全部ボル・ポト派の資金源になっていたわけですね。ボル・ポト派だってお金がなければ仕事が出来ないわけですから、タイについては——そう言う非常に失礼ですが——タイという国は、そういう時に積極的に乗り出して行つて誰かのために人を説得してあげようなんていう外交はあんまりやらない国であつて、常に自分の利益をいかにして最大限にするか、自分にマイナスがないようにどうしたらいいかということを中心に外交を考えて、その意味で一九世紀以来非常にうまく立ち回つて独立を維持してきた国だというのが、私のタイに対する認識です。ああいう半島の中にある小国にとつては、それは非常に賢明な政策だつたと思うので、私はこれはコンプリメンタリーな意味で言っているんです。だけどそういう国ですから、それがボル・ポト派を説得してというようなことは、なかなかやつてくれないだろう。だから、中国とはちよつと別な役割を私は期待していません。

岩間 当時、中国とはわりあいに話をしやすい状況だったのですか。

小和田 話がしやすいとまでは言いませんけれども、徐敦信という人の性格もあつたのかもしれませんが、わりにこの問題について耳を傾けてくれ

ると。「そんなこと言つたつて、我々は影響力はないんだよ」という感じではなくて、「何が出来るかやつてみよう」という感じでしたから、この問題について、中国にしては非常に協力的だつたと私は思います。積極的に「おれも心配しているんだよ。一緒になつてやろうよ」という感じではありませんでしたけれども。

岩間 九〇年代初めの中国の国際社会の中における地位というのは、冷戦が終わつていく中でかなり微妙なものがあつたと思います。その中で、日本だから話が出来たという面はあるんでしょうか。

小和田 それは、私は若干うぬぼれかもしれませんが、あつたのではないかと思います。というのは中国が当時、日本に対して感じていたことは、ヒューストン・サミットなんです。ご承知のように、ヒューストン・サミットの前に八九年の天安門事件があつて、中国に対する制裁が課されたわけですね。そのあと実は日本が主導して、ヒューストン・サミットで制裁緩和をやつたわけです。ほとんど、解除に近い緩和をやつたんですね。

これは、日本はなにも政治的動機からやつたのではなくて——政治的動機といえば政治的動機だけれども、中国にいい顔をしようと思つてやつたのではなくて——このまま放つておくと、中国が自らの殻の中に閉じこめて——私の当時使つた表現をすれば、China is going to be isolated. ということではなくて、China will be going to isolate itself. だ——それは非常に危険だということであまり力を説得し、アメリカが「なるほど、分かつた」ということになりました。何故アメリカを先に説得したかという点、アメリカはヒューストン・サミットのホストでもあるし、この問題に対していちばん中心的な役割を演じていたのはアメリカですから、アメリカを説得することがいちばん大事だと思つたわけですが、その上でヨーロッパを説得したわけです。

ヨーロッパというのは何故かという、この問題はヒューマン・ライツの問題だつたんですね。ミャンマーに対する姿勢でもそうですけれども、ヨーロッパはアジアで起きている事柄については、あんまりジオポリティカルなインタレストはそんなに感じないわけです。そうなる何が起きるかという、原則論に戻つて——ヒューマン・ライツというのは国内で非常に大きな問題で国民が騒ぎたてますし、それをティフェンドしない政府というのはやつつけられるわけだから、そうすると原則論に立ち戻つて——やっぱり中国はけしからんから、制裁を課そう」という急先鋒になつちやうわけですね。アメリカのほうが、やっぱりアジアに対する責任を持つていますから、筋論は筋論として、しかしそれを具体的な現実のジオポリティカルのコンテキストの中でどうやつていくかということについて考えるわけです。ですから、アメリカを説得することのほうが大事だと私は思つたわけですが、それが比較的うまくいって、ヨーロッパは嫌々ながらついで来たというのが、ヒューストン・サミットの過程でした。

中国は、そのことをどこから聞いたのか——日本も若干そういう説明をしたのかもしれないけれども（笑）——日本のおかげで制裁を解除してもらつたということで、日本に対してそのことを非常に評価しています。こんなことを自分で言うのもおかしいですけども、それをやつてくれたのが私だということも知っていたものですから、私の話については中国側はわりによく聞いてくれたという面はあつたと思います。

■ 正統政府承認の問題

岩間 ヨーロッパはこの頃から、かなり明確にヒューマン・ライツを主張するようになって来ましたが、そういう意味でポル・ポト派の大量虐殺が

知られるようになっていて、それを和平にインボルブしていくという難しさはなかつたですか。

小和田 そのプロセスにおいては、あんまり起きませんでした。というのは、むしろその前に国連の代表権をどっちに与えるかという時に、日本は三派のほうを正統政府として承認したわけですね。ヨーロッパは、それをやらなかつたわけです。「ヘン・サムリンも傀儡政権だけれども、こつちだつてポル・ポト派じゃないか」ということで、どっちにも与えないという形ですつと処理されてきたのは、ヨーロッパの意向が非常に強かつたんですね。だけど、まあナショナル・リコンシリエーションのガバメントをつくるについで、ポル・ポト派を排除してしまつたら物事はうまくいかないということ、それはいくらヨーロッパだつて分かるから、ウエルカムしたかどうかは知りませんが、そのことに対する反対は全然なかつたと思います。ただ、その後の動きの中では、やっぱり「ポル・ポト派をそのままにしておいていいのか」という感じがあつたことは事実です。

岩間 それは、どちらかというところヨーロッパが強かつたということですか。小和田 いや、ヨーロッパが強かつたわけではなくて、日本だつて。つまり、片方は傀儡政権だから、もう片方のほうが国民の声を代表しているという意味において、日本は三派を支持して来ただけの話ですから、日本だつて「ポル・ポト派をこのまま容認しておいていいのか」という感じはありましたから。

実は、この前申しあげなかつたし、あまり詳しく申しあげるわけにはいきませんが、私も、私がフン・センに言つたことの一つのポイントはそこなんです。「あなたのほうは傀儡政権だといって国際世界から非難されている。だからといって、みんなが三派がいいと思つてゐるわけではないよ。三派の中で、シアヌークとソン・サン派はいいけれども、ポル・ポト派に

対しては国際社会はコンドーンできないという気持ちがあるんだよ。あなたはその状況をどうしてちゃんとテーク・アドヴァンテージしないんだ。つまり、ナショナル・ガバメントに入ったら自分がアイソレートされるということばかり考えているものだから。そんなことを心配しないでいいんじゃないか、つまり、あなたが国際社会から認められてないのは、傀儡政権を代表しているから認められてないんだ、三派と一緒にやってナショナル・リコンシリエーションの政府の中に入れば、もはや傀儡政権ではないわけだから、そんなことは心配しないでいいでしょう」と、これは私のレトリックとして言ったんです。

「私は、あなたは愛国者だと思っている。愛国者であるけれども、カンボジアの独立を守るために、ポル・ポト派が支配する状況を脱するために単純に他の力を使っただけでしょう。あなただって、ベトナムが介入することがいいと思っただけではないでしょう。それなら、こつちと一緒にやってナショナル・リコンシリエーションの政府をつくるほうが、はるかにあなたの考えていることに近くなるではないか。その場合に、国際社会はなにもポル・ポト派がいいと思っただけで、ポル・ポト派を支援しているわけではないんだから、あなたは自分がアイソレートされるということをご勝手に心配する必要はないでしょう」という話をしたわけです。

岩間 それは、おそらくカンボジアの方々の国民感情に結果的には近かったのではありませんか。

小和田 私は、そう思います。

岩間 その前がひどかっただけに、反発というのとはなかつたんでしょね。

■ ローカル・コンディションに合わせるべき日本のODA

石原 先ほど人権の問題に触れました。これは、人民党政府も相当関わった責任があると思いますが、政治暴力とか人権に対する取り組みが生ぬるいということがUNTAACの中でも、特に欧米系のスタッフが声を上げました。それに対し、アジア的アプローチということも言われ、多少アプローチの違いの議論が節目、節目で出て来ました。そこで、カンボジアという国の土壌を考えた時に、アジア的なアプローチということの説明する上で、欧米の人間に分かるような、どういうロジックをもって説得したらいいとお考えでしたか。これは明石さんも言っておられました。『みんなアジア的、アジア的という。じゃ、それは何だというと、明快な答えが返ってこない』ということがあったと思います。

小和田 そうだと思えます。私は、いわゆるアジア的アプローチとか、アジア的価値というものはあまり信じてないんです。とくにシンガポールが言いだした「アジア的価値」なるものは——今のシンガポールはそんなこととは言わなくなりましたけれども——どつちかという当時のシンガポールのオートクラティックなやり方に対して非難が轟々と湧き起こったものだから、つまり「シンガポールは、民主国家ではない」という国際世論になりかけたものだから、シンガポールがディフェンシブ・メジャーズとしてああいう論理を考え出しただけで、私はそんなものはないと思いました。ただ、ヒューマン・ライツということになれば、ヒューマン・デイングニティーをどれだけちゃんと守るかという話であって、それはアジアだろうが、ヨーロッパだろうが、アフリカだろうが、基本的には同じだと。ただ、それをどういう形で実現するかというモダリティーになってくると、歴史的文化的なバックグラウンドの違いというのは当然あるわけだから、そこはやっぱり考慮に入れなければいけない。それから、実現するプロセスというのは、どうしてもポリテイカルなプロセスになりますから、その

時にどのぐらいのスピードで——どういふふうにやっていくのかという方向性はつきりしていなければいけないけれども——どのぐらいのスピードでどのようにつけていくのかということについては、やっぱりローカル・コンディションスというものを尊重してやらないといけないというのが、私の感じなんです。

いまの質問は一般論だから、ちよつとカンボジアの話を離れて一般論でお答えしますが、ヒューマン・ライツということになると、日本もすぐに「アジア的」ということに傾きがちになりますが、日本だって他のことになると結構厳しいことをやるわけです。例えば、「ODAが無駄に使われている」という批判が非常にあります。何かつくったのが店晒しになっているとか、スイスの銀行にお金を送ったなんていうのは論外です、これは誰が考えたつておかしい話です。だけれども、日本人というのは意外と他人のことは言うけれども自分自身の性癖にはあまり気がつかないんですが、バンクチユアリティとか、きちつと話めて物事がパーフェクトに行なわれなければならないとか、日本人は、あたりまえだと思つているわけです。だけど、それが世界の常識かというと、全然そんなことはないわけです。ヨーロッパにおいてすら、汽車は十五分ぐらい遅れるのはあたりまえだと思つているわけでしょう。日本は、汽車が三分遅れたら、「遅れた、遅れた」というわけですね。

私は、ODAに対する日本の見る目というのは厳し過ぎると思つています。スイスの銀行にお金を送つていいとは言いませんよ。そんなのは論外だけれども、例えば「せつかくつくつてあげたのが十分活用されてないではないか」とか、「半年の間、その辺に店晒しになっていたじゃないか。だから、ODAなんて無駄だ」と言うわけですが、普通の世界の常識、なかんずく途上国の常識からいって、出来て明日からすぐ使えといわれ

てもそうは出来ませんよ。私は、それがいいとは言いません。いいとは言いませんが、ローカル・コンディションスというのはそういうものであつて、その中であるべくちゃんとやつてもらうように努力する必要があるけれども、「俺の基準はこうだ」といってそれを押しつけるのは、私は間違いだと思ひます。

これはオフレコだから申しあげますけれども、いちばん典型的な例は、小泉総理が郵政大臣だったか、厚生大臣だったか、ジンバブエに行かれたでしょう。それで、ムガベ大統領と会談をされた。ムガベという人も相当な人ですから、どつちがどつちとも言えないんですけども(笑)、とにかくムガベはいやくも大統領ですからね。アポイントの時間に小泉さんが行つたら、一時間待たされた。それで小泉さんは怒つて、「自分は、もう大統領に会わなくてもいい」と言つて、その会談をやめて発つちやつたんですよ。ジンバブエから南アフリカに行つて、ヨハネスバーグで記者会見の席上、「けしからん。ムガベは、いったい何だと思つているんだ。俺は、いやしくも日本の閣僚だ——橋本内閣の時ですよ——ムガベは、日本から経済協力を貰つて生きてる国ではないか。それが、その日本の閣僚が来てゐるのに一時間も待たせるなんて非礼も甚だしい。そんな国に対しては、経済協力をやめる」と、正確には覚えていませんが、そういう趣旨の記者会見をやつたんです。

私は、これは日本のアrogansだと思ひます。小泉さんはいま総理大臣になられたから、今はその辺のことはお分かりになつておられると思ひますけども、それは、ムガベも一時間待たせたのはよくないと思ひますよ。しかし、最近はそのういふことはありませんけれども、私が外務省の局長の頃に国会議員のところに行つたら、アポイントをとつて行つたつて、まあ一時間とまではいいませんが、二十分や四十分待たされるのは平気ですよ。

そんなことは、よくあることです。日本の中ですらそういうことがあるわけですから、ましてやアフリカの中で三十分や一時間待たせるなんていうのは、別に非礼の中に入らないわけです。我々だって、例えば国連大使をしていてアフリカの大使を食事に呼んだら、一時間くらい遅れて来る大使はザラですよ。(笑)。

石原 国連時間ですね。

小和田 なにも失礼でそういうことをやっているわけではないので、ニューヨークに来てそういうことをやるのは私はいかがかと思っけれども、腹を立てるような話ではないわけです。だから本論に戻りますと、ODAについてだって日本は非常にメテイクラスに、かつストリクトに判断しようとするわけです。ヒューマン・ライツについてヨーロッパが見るのも、ちよつと同じようなところがあるわけです。だから、原則は原則でその通りなんです。しかし、その原則を具体的にどう適用するかということについては、もう少しローカル・コンディションに合わせて温かい目で見てもいい必要があると。

ただし、その時絶対に必要なのは、方向性をはっきりしているということです。ミャンマーなどの場合に、私は一つ問題だと思うし、日本の政策がいかがかと思うのは、いまの軍事政権にはその方向性が見えなかった。それにもかかわらず、北風よりも太陽がいいんだと。方向性が見えて初めて太陽は効果を発揮するのであって、方向性のない時に太陽がいくら照らしてもだめですよ。だから、非常にパラドキシカルな話になりますけれども、私はいまのブッシュ政権の政策がいいとは言いませんが、北朝鮮政策にしても、イラク政策にしても、太陽政策ではなくて北風政策が結果を現わしつつあるという非常に逆説的な状況が生まれているわけです。だから、あまりいちがいに北風がいいのか、太陽がいいのかというのは、そ

う簡単に言える話ではないと思います。話が脱線して、すみません。

■ 意外に少なかったホル・ポト派による選挙妨害

石原 私が一般的な質問をしたので、すみません。

それで、十一月に北京でSNCの会合を開いて、そこでホル・ポト派抜きで選挙をやるという方向性をはっきり出て、それは安保理の決議によっても示されていくと。こういう段階になった時、選挙はそれでいいかと。同時に今度は、選挙に対するスポイラーとしてのポト派という懸念が出てくるだろうと思うのですが、その辺のご判断について伺いたいのですが。

小和田 これは、非常に警戒しなければいけないとは思っていました。さつき申しあげた時に、私は明石さんの判断は当時、正しいと思ったけれども、それは相対的にどっちのリスクが大きいかという判断であって、結果的に採用されたオプシオンはリスク・フリーであるとは思わなかった。そのリスクは、どの程度に大きいかということの判断にかかると思いますが、私はリスクはかなりあるとは思いました。ということは別の言い方をすれば、結果的に選挙の時にあの程度の妨害しかなかったというのは、私にとつてはちよつと驚きでした。もつと妨害があつて混乱するかなど。しかし、それにもかかわらず何とかやり遂げるだろうとは思っていました。あれほどスムーズにうまくいくとは思っていませんでした。

ただ、これは外交をやる時には常にそうなんですけれども、現地における状況に対する情勢判断というものは、ベストケース・シナリオを想定して物事を立てたら必ず失敗するので、ワーストケース・シナリオを考えながらやっていかなければならないという意味で、私はそういうことをいろいろ考えていました。それにしてもベストケース・シナリオに近いような

形で実現したということで、おそらく実態を客観的に見ていたら、ポル・ポト派の力はもうそれほどなくなっていたのかなという気はします。本当に、「一齐に武装蜂起をして選挙妨害をして、めっちゃめちゃにしまおう」というほどの力は、あの段階ではもうポル・ポト派は持っていないかたのではないかという気はします。

というのは、こういう譬えが適当かどうか分かりませんが、日本の戦国時代とか、源平の戦いの時と同じようなところがありまして、いま日経新聞の小説に池宮彰一郎が『平家』というのを書いていますけれども、あれを見ているとまったくそくだなと思います(笑)。勢いがついて来ると、その辺にいる人はみんなくつついて来るわけですよ。それが二万の兵隊が四万になり、四万の兵隊が六万になるわけです。私は、ポル・ポト派の場合にもそういうのが非常にあつたと思います。指導部はガッチリしているけれども、ポル・ポト派が六万持っているといたつて、そのうちの四万ぐらいは実はハードコアではないんですね。そういう人たちは機を見るに敏ですから、世の中がどつちのほうに動いているかと。カンボジアは結局、選挙でうまく統一されそうだとしたことになってくれば、そつちのほうがいいなと思う人が出て来て、ポル・ポト派はそういう事態に対するコントロールを失つたのではないかというのが、後になって振り返つての私の感じです。

岩間 当時は、ポル・ポト派内部の動きについてまでは情報が出て来なかったですか。

小和田 そこまで詳しいことは、分かりませんでしたから。

石原 と同時に、十一月の北京でのSINCあたりをきつかけにして、結局は実体化しませんでした。シアヌークさんを大統領にするための大統領選挙という話が出て来て、これはある時点で宮沢総理もやろうとおっしゃ

ったと思うんですが、当初それはまったくシナリオにはない話だったので、それをどのように受け止められましたか。シアヌークさんを選挙で大統領にすることによってシアヌークさんの指導力を持ち込もうという話

小和田 シアヌークという人は、非常にカリスマ的な力を持った人であるし、国民のシアヌークに対する尊敬の念というのはものすごいものがありますから、シアヌークさんを使わない手はないし、またもつと正確に言えば、シアヌークさんなしではナシヨナル・リコンシエーションのガバメントは不可能だという判断は、当初からありました。ですから、例えばポル・ポト派を排除することにしても、シアヌークが「うん」と言わなきゃだめだということは基本的にありましたし、そういう意味で日本はシアヌークとのコンタクトは常に非常に密接にするということは心掛けていたわけですが、シアヌークが大統領になるのか、それ以外の形で影響力を行使するのかということについては、私は少なくとも形はどつちでもいいのではないかと思っていました。問題は、シアヌークがそういう役割を果たすことに関心を持ち続けること——シアヌークは時々、「自分は、そういうことはもう嫌だ」ということを言うわけですよ。それが真意なのかどうなのかというところが、あの人の端倪すべからざるところで、分からないわけですよ(笑)。どうも真意はそうではないんじゃないかというのが、私の達した結論なんですけれども、言っているうちは非常に真面目な顔をしてそういうことを言うものですかね。

石原 ある程度、シアヌークさんをつなぎ止めておくためには、本来なかつた活動プログラムでも柔軟に対応してということですね。

小和田 そういうことです。

■強化すべき文民警察官の安全対策

石原 年が明けて一月になると、またシアヌークさん側が一月の初めに、真意なのかどうかということがありますけれども、「もつUNTTACとは協力しない」と言いだしたり。他方でUNTTACの中で、これは不幸中の幸いで実際には被害が出なかったのですけれども、ポト派がいろいろ攻勢をかけて来て、日本の文民警察官が駐屯していたシエムレアップの宿舎を砲撃する。日本の文民警察官は休暇でいなかったために被害を受けなかったのですが、カンボジア人のUNTTACスタッフが死ぬというようなことがあった。あの事件に対する記憶は、お持ちですか。

小和田 日本人がいなかったという意味で、我々がそう動揺したということとはありませんが、ただあの頃がいちばんポル・ポト派の実力というものが……。ポル・ポト派は、もう一緒になってやろうという気はないということにはつきりしていましたから、あとは問題はそれがどの程度のディスタービング・ファクターというか、ディスタービング以上のファクターになるのかというところがいちばん問題だったわけですが、その見極めをすることがものすごく大事だということで、情報を集めたり、警戒したりはしていました。ただ、その時の情報の基本的な流れというのは、「いろいろなことをやるだろうけれども、体制を覆すほどの力はポル・ポト派にはないだろう」というのが、大筋の判断だったと思います。

岩間 とくにその当時から、安全対策に関する協議は行なわれていたのでしょうか。

小和田 これは結果的に見ると、防衛庁のほうはユニットで行動していませんから、現地限りでそういうことについて安全対策を強化することが出来るわけですね。警察は、UNTTACの文民警察の中に完全にインテグレイ-

トされていて、ばらばらに分かれていますから、ユニットとして行動していかないわけです。日本から警察官は何十名と行かれたけれども、それはみんな一人、二人という形であちこちに配置されているわけですね。実は、今度の東ティモールの場合にもそのことが非常に問題になって、二、三日前のセミナーでも議論しましたが、警察もナショナル・ユニットとしてやったほうがいいのではないかというのが、今度の東ティモールの教訓としてデメロ(東チモール)暫定統治機構国連代表などが言っていることなんです。東ティモールも一時、非常に治安が言われたわけですね。

やっぱりそういう問題はあったのだと思います。あつたのだと思います。が、当時の認識としては、これはUNTTACの中に組み込まれている話ですから、もちろん個々の警官はインテルサットだか何だか知りませんが宇宙衛星を使つての通信設備を持つていて、親元とは連絡をとっていました。しかし——PKO本部のほうはどの程度やっていたか、もうちょっとあれだったと思いますが——外務省は直接そういう人に対する管理権を持つているわけではないものですから、そういうことについてインテンシブに議論をするということはあんまりなかったような気がします。一般的な状況認識についての問題点は議論はしましたけれども、「さあ、この人をどういうふうにするのか」というようなことをやった記憶は、私の印象は外務省の中ではありません。

ただ、おそらくPKO本部はもつとやっていたと思います。それから、警察は当然、直接やつているわけですから。ああいうやり方がいいのかどうかわかりませんが、個々の兵隊さん警官が携帯電話機を持つていて——いまみたいな携帯電話ではなくてもつと重いやつですけれども——宇宙衛星を使って直接親元と連絡をとっていました。だから、いまおっしゃったような状況の中で時々話をしていますと、警察のほうが少なくとも私なん

かよりは情報を持っているということがあるわけです。

岩間 日本としてのオペレーションの中で、警察をどういう形でインテグレートしていくかというのは、それほど議論されなかったのだと思います。

小和田 されなかつたんです。これが非常に不幸なことでした。というのは、前回申しあげたかもしれませんが、当時は「自衛隊を出すのがいいのか、悪いのか」という議論が中心でした。例えば朝日新聞なんか、「自衛隊を出すべきではない。どうして文民警察をもつと出さないのか」という社説を書いたぐらいです。「文民警察というのは安全だ。自衛隊を出すのは憲法九条の問題がある」というような非常に単純な認識で、「文民警察をもつと出すべきだ」ということを主張していた時代ですから、そういう意味で一般的な実態との乖離、それから「文民警察を出すというのはどういふことで、どういう状況があり得るから、それに対してどうすべきか」という認識は、日本の中では非常に薄かったことは事実です。

ただ、これは念のために申しあげると、実は日本の中で薄かつただけではなくて国連自体に薄かつたんですね。というのは、それまでの古典的なPKOというのはご承知のとおりミリタリー・ユニットを派遣して、それがデイスエンゲージメントだとか、モニタリングをやるということですから、文民警察がああいう大規模な形で入るといふことは想定してないんですね。おそらくカンボジアが最初のケースだと思えます。ですから、その中でマンデートを見ましても、警察の役目というのは現地の警察を指導したり監督したりする任務しか与えられてないんです。ところが実際に行ってみると、現地の警察なんていうのはほとんど役に立たなくて、文民警察に参加しているPKOの人たちが實際上、治安の任に当たらざるを得ないという状況が出て来ていたわけですが、そういうことは出す時にあんまり

想定もしていなかったし、おそらくUNTAACを含めて国連自体もあんまり考えていなかったから、そういうことになったのだと思います。

これは、又聞きの話で本当かどうか知りませんが、UNボランティアの中田さんが亡くなった時にUNTAACの本部では非常に心配しまして——UNボランティアというのは丸腰ですから——「治安が危ないところにいるUNボランティアについては、もつと文民警察を使って保護の任に当たれ」という指示を出したんだそうです。結果的には、今度はそういう人たちが襲われたわけです。

石原 先ほどの、シアヌークさんの心変わりについてつきあうかということ、明石さんは大変辛抱強くやられたと思いますが、シアヌークさんは北京におられた時期が長いので、シアヌークさんの協力、拒否ということに対して日本が北京におられる大使を使って、あるいは日本政府としてシアヌークさんを説得するようなことはされたんですか。

小和田 やりました。具体的にいつやったかとか、何回ぐらいやったかというの覚えていますけれども、それは非常に意識してやりました。

石原 その時のシアヌークさんの日本に対する説明振りは、例えばUNTAACに対して非常に冷たい態度をとった時に、もつと違つた本心かもしれない部分を日本サイドには吐露していたというような記憶はありませんか。

小和田 あまり記憶はありませんが、シアヌークさんというのはああいう人だから、なかなか本心を誰にでも言うわけじゃないんですね。ですから大使が行って、大使がたまたま面識があつてシアヌークさんと仲がいい人なら別ですけども、あの時、大使は誰でしたかね。

石原 中国大使は、国広(道彦)大使でしたか……。

小和田 とにかくシアヌークさんとそんなに仲がいい人じゃないわけです

よ。ですからそれは、「日本の態度はこうだ」ということをシアヌークさんにインプットすることに意味があるのであって、あとはシアヌークさんに考えてもらつと。シアヌークさんは、口ではあんなことを言っているけれども、中はもつと複雑でいろいろなことを考えているだろうから、その時にこういうことをインプットしておくことが大事だと。そういう意味で、会つて言うことが意味があるのであって、本当にシアヌークさんが何を考えているのかということを引き出して、さあ、それに対して我々がどうしようかということば、そこでは期待してない。ただ、むしろ例えば明石さんとシアヌークの関係というのは、もつと深いものがありますから、明石さんには時々ちよろつと本当のことを言うとか。

石原 「UNTAACはだめだけど、明石はいい」と、何度も言つておられたようです。

小和田 それはそうなんです(笑)。「UNTAAC反対」というのも彼のジエスチャーであつて、明石さん以下UNTAACそのものを全部だめだと言つているわけではないんです。牽制球として投じているだけで、だから明石さんはおそらく苦勞はされたけれども、そんなに心配はしていなかったと思います。

それから我々だつて、少なくとも私に関する限りは、酒を飲んで一緒に飯を食つたりして話をしてる時になると、ちよろちよろつといろいろなことを言つわけですね。そういうのは別な場でやつていく必要はあるけれども、北京においてそういう話をするのは、むしろ「日本はこう考えているんですよ。それは、覚えておいてくださいよ」ということをインプットすることに主眼を置いたわけです。

■ 日本人ボランティア殺害事件とボランティア保護の問題

石原 もうひとつ、四月八日にUNボランティアの中田さんが亡くなるという不幸な事件がありました。中田さんの場合、UNボランティアとして行かれて政府の派遣した人ではないということはありますが、どのように受け止められましたか。

小和田 私は、UNボランティアというのは非常にいいことをやっているけれども、十分なプロテクションが得られない中でやるので、非常に危険な仕事だとはもともと思つていました。これは、UNボランティアの援助をしていた、何といったかな。

石原 長谷川さんですか？

小和田 いやいや、アメリカ人のトップの女性です。私は、あの人と言つたことがあります。UNボランティアは非常にいい仕事をしてくれているけれども、国連の活動に参加する時に、セキュリティの問題を含めてちゃんと国連からプロテクションしてもらつたようなアレンジメントをつくらないと、よくないんじゃないか」という話をしたことがありますけれども、そういう一般的なあれの中で中田さんがあいうことに遭われたというのは、少なくとも外務次官としての私から言えば、私の責任に属している話ではないけれども、しかしああいうものの方一般として非常に心を痛めたことは事実です。

ただ、あの時のいちばんの救いは、中田さんご家族がものすごくしっかりしていたということ。これは、本当に大きな救いではありましたが。

石原 あの事件の前で、中田さんご両親にお会いになりましたか。

小和田 直後だったかどうか忘れましたが、お会いしました。それで、私は非常に感銘を受けました。

石原 結局ああいう事件というのは、なかなか真相が解明できないですね。

解明する能力もないということ、どうしても納得できないままになってしまふ。その辺のPKOの能力——これはPKOの能力だけではなくて、本来のマンデートからいうとカンボジアの警察が解明すべきことですが、それも事実上あまり期待できないというか。

小和田 そうなんです。カンボジアの警察は、おそらくその能力を期待するほうが無理だと思えますね。だから、ますますシビリアン・ポリスの役割というのは、そういうことはこれからも非常に起きると思います。東ティモールなんかも、もちろんそうですしね。そうなつてくると、私はシビリアン・ポリスは重要だと思ふんです。絶対なければならぬコンポーネントなんだけれども、シビリアン・ポリスをどういう形で送るのかというのは、もつと議論したほうがいいのではないかと思います。

デメロの言っているようなナショナル・ユニットでシビリアン・ポリスを派遣するというのも、一つのやり方かなという気もするし、そうでないのならもつときちつとした訓練をして、ちゃんと国連から送り出す一つのユニットにして、混成部隊でもいいから——ナショナル・ユニットで出すのでなければ混成ユニットとして——機能できるように育て上げて出すということをしなないと。軍隊のほうはいいわけですよ。軍隊は、ある程度ユニットでやっているわけですから。コマンドーだって、ローカル・コマンドーは自分たちの支配下にある人たちをちゃんと面倒みているわけでしょう。それは、最終的には国連事務総長であり、UNTAGならUNTAGのコマンドーであるにしても、実際は日本なら日本から行った隊長が日本の大隊については見ているわけですから。シビリアン・ポリスは、それがいいですよ。ところが、実際にやっている仕事のリスクの度合いからいうと、同じような、あるいは場合によってはそれより大きいリスクにさらされているわけですね。そこは、例えばジュディシヤル・システム

を直すために行っている人とか、ヒューマン・ライツをプロテクトするためにやっている人とは違うわけです。基本的に、治安維持という仕事をやっているわけですから。

さつきも申しましたけれども、おそらくこれはマンデートをつくった時の認識の不十分だと思えますけれども、「現地の警察がいるから、そういう人たちを指導したり監督したりすればいい」という程度に考えて出したのが、実際はそうではないという状況ですから。それは、おそらく何もカンボジアに特殊なことではなくて、東ティモールでも起きたし、アフリカの場合にもそういうことがあるわけですから、むしろそういうほうがルールであつて、エクセプションではないという前提で、シビリアン・ポリスのあり方というものをもうちよつときちゃんとやる必要があると思えます。

岩間 中田さん事件に関しても、プロテクションという意味ではいろいろな方法があり得たと思いますが、ポリスを強化していくことが可能であつたのではないかとこのご発想ですか。

小和田 少なくともUNTAG本部はそう考えたわけです。私は、これは又聞きだから正確なことは保障しかねますけれども、明石さんはむしろポリスをちゃんとつくるうという指示を出した。ところが、ポリス自体がそういう形でオーガナイズされていないから、今度はそれが標的になるという事態が生じたのだと思います。

岩間 これは緒方さんなんかも言われましたが、従来、人道援助などをプロテクトするということは、PKOの活動としてなかつたわけですね。

小和田 そうです。

岩間 ですから、それをPKOのマンデートに入れるのか、あるいはポリスにしていくのかというのは、いろいろなやり方が考えられますね。

小和田 UNボランティアのケースと、UNHCRとかICRCというの

とは、ちよつとまた別のところがあると思つたんです。UNボランティアの
場合は、明らかにやつている仕事はPKOの一部を分担しているわけです。
ですから私は、UNボランティアというのはいい仕事をやつているんだけ
れども、もうちよつと国連本部が継子扱いしないで大事にしてあげないと
いけないんじゃないかと。UNボランティアのほうが、むしろある意味で
は意気を感じて行つてゐる若者なんです。ですから、これをちゃんと保
護してあげて。待遇の面でも違つたんださうですね。ああいうことは、私は
よくないと思います。それは、さういふ問題。だから、PKOの他の人に
対して行なうと同じようなプロテクションをきちつと与えてあげるといふ
システムをちゃんとつくりたいと思つたんです。

UNHCRとかICRCは——UNHCRはもちろん国連の一部だから
ICRCと完全に同じではありませんけれども、ヒューマニタリアン・
アクティビティーズに属している人たちのプロテクションの問題がもうち
よつと複雑なのは、プロテクションという意味においては共通の要素を持
つているんだけれども、あまりにPKOそのものによつてプロテクトされ
て行動しますと、結果的に逆効果になることがあるんですね。それは、P
KOがビナインな存在として相手から認められてゐる時にはいいのですけ
れども、ソマリアみたいに「さうじゃない、あれが敵だ」という話になつ
てくると、そのプロテクションを貰うというところはヒューマニタリア
ン・アクティビティに従事している人たちまで敵視されることになるん
です。その結果、かえつてやられちゃうという結果が出てくるんですね。で
すから、そこはものすごく難しい、複雑な話だと思います。

石原 その約一カ月後に、今度は高田警視の事件が起こつて、その時の宮
沢総理の決断については先回お伺いしましたが、やはり日本の中にずいぶ
ん動揺があつて、そのあと具体的にとつた措置として安全対策をUNTA

Cに申し入れたと。さらに、当時の村田自治大臣がカンボジアに行かれた。
あの辺の経緯で、必ずしもUNTA Cは日本の安全対策に対する要請を全
て実施したとは思えません。それは能力というか、現実的に難しいことだ
つたと思いますが、その辺はどうご覧になりましたか。実際に決定に関わ
つておられたと思いますが、やはりああいう安全対策は必要だし、自治大
臣が行つて現場の警察官から話を聞くことが必要である、やるべきだとい
うお立場でしたか。

小和田 これは、非常に難しい問題でしてね。必要であるというのは、ど
ういう見地から必要であるかという問題があると思いますが、国内状況と
の絡みにおいて、ああいうことが必要であるという判断は負きました。

ただ、私は外務省ですから外務省の立場から言えば、考えなければいけ
ないのは、さういふ国内状況を睨んで、それから国民を保護しなければな
らないという立場からリーズナブルに行ない得る限度までやるのが必要だ
けれども、それを超えてUNTA Cに対して「日本人だけは特別に保護し
てくれ」ということになるのは、PKOの趣旨からいつてよくない。そこ
をどういふふうにきちつとバランスをとつた形でやるかというのが、私が
外務省の責任者としていちばん心を砕いたことです。そのぎりぎりのところ
まではやらなければいけないけれども、そこから先に絶対行かないよう
にということ、UNTA Cはいくら明石さんがやつているからといって、
あるいは明石さんがやつているからこそ、日本だけを特別に保護してい
くという事になつてはいけません。全体の安全度を高めてほしいというのは
その通りで、それはいいんです。

私は、あの事件のあつた後で、あるセミナーに出たことがあります。そ
の時に、まったく事実の問題として高田警視が亡くなったということが日
本の国民に与えた心理的影響がどういふものであつたかということ、単

に説明したつもりだったわけですが。その話をしたわけですが。そうしたら、カナダの外務省から来ていた人にもすごい勢いで食ってかかられて——私は事実を説明しているだけのつもりですが——「いったい日本は何を言うのか。そんなことなら、もうPKOに参加するのはやめろ。一人殺されたからといってそんなに騒ぎ立てるような国民なら、PKOに参加する資格はない。カナダは、百人を超える人間が殺されている」と。事実そうなんです。この人はちよつと激しい人だったから、そういう言い方をしたんでしょうけれども、そういう認識のギャップみたいなものが存在している。ということは、いいとか悪いという問題ではなくて現実ですから、外務省は「そんなこと関係ありません」というわけにはいかない。それを睨んでなければいけないけれども、同時に枠を超えて、国際的に他の人から見れば「何という非常識なことを日本は言っているんだ」ということになったのでは、国際社会の中における日本の立場との関係でそういうことはやってはいけなないと。その接点をどこに求めるかということに、私は当時いちばん苦労しました。

岩間 宮沢総理は、そのあたりは、ご理解を?

小和田 宮沢総理は、よく分かかっておられると思います。

岩間 国内世論との関ぎ合いがいちばん難しかったでしょうが。

小和田 はい。

■ PKO派遣とリスクの受容範囲

石原 また一般論のほうに逸れてしまいかもしれませんが、要するにPKOというのは危険が伴う。これは、事実そうですね。と同時に、ではどこまで危険を冒せるのか、PKOとしての危険の受容範囲ですね。

もうひとつ、これは日本だけでなく他の国の軍人でも文民警察でもそうですが、彼らがPKOに参加してやる仕事というのは、それぞれ国内でやる職務とは性質が違うので、当然PKOでの仕事で彼らが個々人の判断としてどこまで危険を冒し得るのかという認識は、国内で職務に就いている時とは当然違ってくるであろう。それはまた国によっても違ってくるだろう。当然一般化できない話でしょうが、具体的な問題として常にそういう問題が出てくる。そこを考える時に、結論がどう出るかは状況によって違ってしまうが、どのように考えたらいいでしょうか。

小和田 これはものすごく難しい問題で、私は一般的な一律のルールで律することは、おそらく出来ないだろうと思います。まず第一に、リスクがあるから参加しないという考え方はとるわけにはいかない。海部総理の時ですから法律が成立する前ですけれども、議論をしていた時に、「万一派遣された自衛隊員に身の危険があつたら、どうするんですか。あなたは総理大臣として、責任をとれるんですか」という質問が、野党から出たんですね。海部総理はほとんどオートマティックに、「そういうリスクがあるところには、派遣しません」と言っていたわけですよ。

石原 言われましたね(笑)。

小和田 私は慌ててね。あの時、私は外務審議官だったと思いますが、総理のところへ慌てて飛んで行って、「そんな答弁をしたらだめです。リスクのあるところへ行きませんというのだったら、PKOなんか参加できません。ただ、「政府としては、そういうリスクで日本人が犠牲にならないように最大限の努力をする。それは、政府の責任としてやります」というのならいいけれども、リスクのあるところには出しませんというようなことを言ってもらっては困る」と、文句を言ったわけですよ。そうしたら海部総理も、あの人は非常に正直で素直な人ですから、「それはそうだ。

自分も言ってからしまったと思っただけど、ほとんど反射的にああいう答弁をしてしまったので、申しわけない」と言われましたけどね(笑)。

しかし、これは少なくとも戦後の日本人のメンタリティーからすれば、そういう返事が出てくるのはむしろ常識的なことなんですよね。そういう風土の中でこの問題に対応するというのは、なかなか難しいことだと私は思います。いいとか悪いという話ではなくて、みんながそういうメンタリティーでいるわけだから、それをもっと変わらなければいけないというのを「べし」論で言うのは簡単ですけども、しかし実際にそういう中で、じゃどういふふうにして国際的な役割を果たしていくのかというのは、いちばん厄介な問題だと思います。おっしゃった通り、他人事でないというのは他の国だって同じ問題はあるわけです。私はカナダの人に聞いたことがあるんです。「あなたのところは、百何人も死んでいて問題にならないのか」と。いや、ぶつぶつ言う人はいるが、今までのところはそう問題になってない。しかし、これからはもつと難しくなるかもしれないと自分は思っている」という話を、別のカナダ人が言いましたけどね、その人ではなくて。

石原 それは、何故難しくなるのですか。

小和田 一つは、冷戦構造がなくなつたことに関連するわけです。つまり、アメリカなんか典型的な例ですけども、アメリカは、「何で自分の夫や息子がアフリカで血を流したり、死んだりしなければいけないのか」ということがあるから、ユーゴスラビアにすら派遣できなかったわけですね。それはどこの国でも共通にある問題で、そういう動きというのは冷戦構造がなくなつたということ、社会がどうしても不可避的にパティシペートリー・デモクラシーの度合い、別な言い方をすればシテイズンの声というのが直接、政治プロセスに反映する度合いが高くなっていますから、それ

は非常に難しい状況です。だから、「説得するためにどういふ努力をするのか」それから、「どれだけ皆さんの納得を得られるのか」ということを考えないで、対外派遣をやるわけにはいかないという世の中が出てきていることは、間違いありません。今度の北朝鮮の問題だって、そういう面が非常にあります。

そういう意味で外務省は非難されてもしょうがないのは、私は外務省がそんなにけしからんことをやっているとは思いませんけれども、ちよつと古典的な外交に慣れ過ぎていて(笑)、そういう世の中ではなくなつていって、この難しい外交というのをどういふふうにみんなに納得してもらいながらやっていくかという努力は、私はやっぱり不十分だと思えます。

石原 そうですね。納得してもらつたための説得を誰がすべきかなのですか。

小和田 これは、基本的に政治家のリーダーシップの問題だと思います。ただし、政治家のリーダーシップといたつて、政治家が一人で出来るわけではないので、政治家が「自分が責任をとるから、みんながやろう」と言つて、その下で政府の組織、具体的にいえば官僚組織がそれをちゃんとやらなければいけないと思えます。

この間、イギリスに行つて面白い話を聞きました。わりに最近のアメリカの大統領らしいのですが、こういつことを言つたといふんです。「There go my people. I am their leader. Therefore I have to follow them」と言つて、その方へ駆けて行つたという笑い話があるんです。つまり、リーダーとは何かということが問われているのは、実は日本だけの問題ではなく、最近の傾向は、リーダーは国民がどつちの方向に動こうとしているかを見て、その後ろについて行つて、「俺もだよ」といつて、そのいばん前についてそつちの方向に歩いて行くのがリーダーになりつつあると。本

来りリーダーというのはそうではなくて、「あなた方はそっちに行っているけど、そうじゃなくてこっちに行かなくてはいけないんだ」と。それをどういう形でやるかは別として、それがリーダーの資格であるのに、いまは「マイ・ピープルが向こうのほうに行っているから俺も慌ててそっちに行かなきゃいけない」というのがリーダーになって来ている、というイギリスらしい非常に皮肉な笑い話ですけどね(笑)。それは、確かにそういうところがあると思います。

日本の場合には、とくに冷戦構造の下で一つの自分の架空の世界をつくり出して——架空と言ったら失礼かもしれませんが、人工的な世界をつくり出して——その中でぬくぬくと安住していたから、突然冷戦構造が壊れて外の世界にさらされた時の二つのギャップというのがものすごく大きいですから、そのギャップがフリクションを起すし、いまの日本における国内世論のポラリゼーションというのは、私はそういう現象だろうと思いますし、そのギャップを解消して、それに慣れて新しいリアリティーに対応できるようにするにはちよつと時間がかかると思つので、その過渡期の問題というのはとくに難しいと思います。しかし、世界的にだんだんそういう傾向が出ていることはこれはまた事実で、こっちはむしろポピュラー・デモクラシーの普及ということと関係があるでしょうから、そうなつてくるとリーダーの要件というのはものすごく難しくなる。リーダーがやらなきゃならないことははっきりしているんだけど、それをどうやってやるかということについて、その国その国の事情に応じてリーダーがうまくやっていかなければならないと思います。

石原 UNTACが終わつて以降、この文民警察の高田さんの事件の後、日本の警察の国連文民警察に対する参加は、東ティモールには三人出ましたけれども、仄聞するところでは一種のトラウマのようなものがあつて非

常に消極的になつたと。そういう感じをお持ちですか。

小和田 私は、非常に強く持っています。文民警察を出すということに対して、ほとんど自動的な拒否反応がありますから。

石原 警察のほうから？

小和田 はい。私はいまやその責任者の立場にありませんから、正式にそういうことを要請して、そういう自にあらたというわけではありませんが、話をしているでそういう印象を受けます。まあ、無理もないことだとは思いますが、しかしこれから日本の役割というのは、自衛隊が出て行くのも結構ですけれども、それ以上にもつと広い形で、つまりこれからのPKOというのは東ティモールがいちばん典型的に示しているように、もつとマルチダイメンショナルなPKOになりますから、そうすると自衛隊ではない人たちに出て行ってもらふというのは、ものすごく大事になってくるわけです。

■ 選挙結果に対する印象

く ポル・ポト派の選挙妨害・高投票率・二人の総理大臣

石原 UNTACのオペレーションとしては、いよいよ最終段階の選挙ということになりますが、率直にいつて当時のお考えで選挙をうまくやるかどうかということ。それからもう一つは選挙の結果。当然、予想は立てられたと思いますが、だいたいお考えになつた通りに両方ともいったという記憶ですか。

小和田 私がびっくりしたことが二つあります。一つは、もつとポル・ポト派の妨害行動があるだろうと思ひました。コンテーンできないほどの規模になると思ひつていませんでしたけれども、しかしかなりあちこちでト

ラブルはあるだろうと思っていたら、予想よりはるかにそれがなかったというところが一つ、私にとつてはハッピー・サプライズでした。もう一つの驚きは、投票率の高さ。これも、私はかなりのところまで行くだろうとは思っていたけど、あそこまで行ったというのは非常にびっくりしましたし、また、あそこまでやってよかったなという非常に強いインプレッションを持ったのは覚えています。

それから三番目にその後の出来事ですが、それは私はある程度、予想されたことだと思いました。というのは、それまでの接触を通じて、フン・センは非常にうまくやっていますけれども、フン・センとラナリットの関係はそんなに簡単ではないなと思っていましたから、そういう意味ではシアヌークがあそこで「二人の総理大臣」などという聞いたこともないような政府をつくり出したというのは、シアヌークでなければちよつとあんなことはね(笑)。外務大臣が二人とか、大蔵大臣が二人というのはあれだけど、総理大臣二人というのはちよつと前代未聞だし。

石原 たいへん柔軟な発想(笑)。

小和田 シアヌークでなきゃ、とてもあんなことは思いつかんだろうなと思いますよ。しかし、あれは非常に賢明なやり方だったと思います。私は、選挙の結果についてはそれほど意外ではなかったし、ラナリットは知りませんけど、フン・センはそんなにびっくりはしなかったと思うんですけどね。私はそう思っているんです。というのは、その後フン・センにも会ったりしていろいろ話をしている、そういう印象なんです。

ただ、当時言われたことは、フン・センにとつて大変ショックだったということが言われましたし、フン・セン派の人の中にはそういう人は確かにいたかもしれないと思います。というのはあそこはティモールと違って、日本の占領とちよつと似たところがあつて、存続していた政府を使つたわ

けですね。それでなきゃ、またトランディショナルなアドミニストレーションは出来ないわけですから。それがまたボル・ポト派からすると、気に入らぬということになつちやつたわけですけども。だから、私は現地にいないから知りませんが、明石さんはよくご存じなんでしょうが、私の印象ではヘン・サムリン政権のガバメント・マシナリーを使つたということは、フン・センにとつていえばかなり有利な状況だったのだらうと思います。それにもかかわらずああいうことになつたというのは、関係者にはショックだつたと思いますが、私はその直後にもフン・センに会いましたが、そんなにけしからんとか、意外だとか、あるいは「日本に騙された」という印象は、私はぜんぜん受けませんでしたけどね。

岩間 選挙の後も、いろいろありましたけど、それによつて選挙自体の結果が揺らぐという心配は、まったくなくならなかつたんですか。

小和田 私は、心配していませんでした。ただ、あの二人が仲良くやってくれることがものすごく大事だと思っていました。

■ フン・センとラナリットに対する月旦評

石原 フン・センとラナリットですね。

小和田 フン・センとラナリット。というのは、これもオフレコだから申しあげますけど、ラナリットというのは悪い人じゃないんだけど非常に我が儘な人なんです(笑)。シアヌークの spoilism でお坊ちゃんなんです。私は、若い時から知っていますけど。一九六八年ぐらいかな、六〇年代の終わりにカンボジアの代表で国連に来たことがあるんです。私は、第六委員会という小さな委員会だったんですが。

石原 法律関係。

小和田 彼は代表でいたものだから、その時はじめて知り合ったんです。その時、二つ印象がありました。一つは、ものすごくいい洋服を着ているなど(笑)。仕立ての立派なね。私もまだ二等書記官の時ですから、その辺のつる下がりか何か買ってきた洋服を着ているのに、すごい仕立てのいい洋服を着ているという印象が一つと、もう一つは、この人は悪い人ではないけど相当わがままに育てられているなという印象。そういう意味では、私はその二人の関係がうまくいくといいなということは、非常に思いました。

ただ、実は九七年に起きた出来事が私にとって意外だったのは、九四年の秋に私はカンボジアに行ったんです。それは次官を辞めて一段落して…

石原 フン・センさんとの約束だった話ですね。

小和田 そうそう。その時に、それぞれ別々に両方に会ったんですよ。そうしたら、二人とも相手のことを非常に考えながらやっているなという印象を受けたので、「これはよかった、これならうまくいくかな」と思ってたので、実は九七年の出来事というのは私にとって、ちょっとショックでした。

石原 政治家としてのリーダーシップという点から見た場合、フン・センとラナリットを比べてどうですか。

小和田 私は、フン・センのほうがはるかにリーダーの素質を備えていると思います。ただ、これは言ってもしょうがないことですけども、フン・センは非常に能力のある人で、やりたいと思ったりやる人なものだから、そういう意味で日本的なリーダーとは違いますね。だから、敵をつくるどころは確かにあるだろうなと思います。

岩間 選挙の後、憲法をつくって政権をつくったわけですけども、その

過程でどういう方向に持って行こうという青写真のようなものは、どこで誰が考えていたのでしょうか。

小和田 これは難しい問題で、私にはよく分かりません。つまり、そこは日本政府の範囲を超えている話で、おそらく明石さんあたりのほうがよくご存じでしょうけれども、私が外から見ている感じは、そこがUNTAECと東ティモールのUNTAETの違いじゃないかと思えます。UNTAETというのは、何もないところに新しい国をつくり、新しい政府をつくるわけですから、「暫定期間行政をやればよろしい。選挙が終わったら、『はい』といって大政奉還する」というわけにはいかないんですね。ですから、その後の青写真まできちっとつくってやっていかなければいけない。それが、UNTAETの難しさでもあり、ある意味では利点でもあったわけですが、そこまでやれる権限を与えられているから、かなり突っ込んでいろいろなことがやれた。他方、そこに東ティモール人をきちんとインポルヴした形でやっていかないと、後になると日本のマッカーサーの占領と同じで、勝手にいろいろなことをやって遺産を残して行ってしまうけれども、そういうのは全部覆さうというような動きが出てくるという危険はあるわけですね。

UNTAECのほうはそうじゃなくて、政権は曲がりなりにもちゃんとあったわけですから、その中で「こういうことをやってもらっちゃ困る」とか、「これは、変えなきゃいけない」ということは変えなければ、「選挙が出来たらもう大政は奉還します」ということだから、私の想像ですけども、あとの青写真の話はおそらくUNTAECの中でそれほど議論をしただりしないで、「とにかく選挙が出来たんだから、あとは自由に選挙で選ばれた政府でやってください」ということで、権限をお返すという形になったのではないかと思います。そこでまた、シアヌークさんの力が非常に

重要になって来たということじゃないかなと、私は外からそう見ていました。

石原 これは、お願いしたカンボジアの話からは逸れますが、PKOの話として、UNTTACをやっている時にモザンビークへの派遣も決定しておられますね。

小和田 そうかもしれません。

石原 九三年の四月。あれは国連からの要請があつて、じゃあやろうと。車両中隊でUNTTACに比べるとはるかに小規模ですけども、案外すんなりと「やろう」という決断をされ、政府としても出そうということになったのですか。

小和田 私の記憶は間違っているかもしれませんが、チェックしていただく必要がありますが、国連から要請があつて、それを受けてというのではないのではないかと思えます。というのは、さつき申しあげた通り、もともカンボジアに出すことは私は反対ではないけれども、それは「アジアだから出す。それ以外はやらない」ということであつてはいけないう、私は非常に強く思っていましたから、ONUMOZというのはそういう意味では非常にいい例でした。

ですから、どっちから働きかけたかは私は知りませんが、国連から打診があつたので、渡りに船と乗つたのかもしれないけれども、いずれにしてもそれは「要請を受けたから、苦渋の末に決断した」という話ではなくて、むしろ場合によつたらそういうところから始めてもいいと、私個人は思っていたくらいですから、ONUMOZというのは非常に……。UNTTACが終わつたら、またしばらく何も無いというのでは、せつかく始めた若葉マークの運転が、またこのまま車庫に入っちゃうという気持ちはありましたから。

石原 やはり継続的に派遣しておくということは、非常に大事ですか。

小和田 私は、そう思います。

■ PKOの将来と日本が果たすべき役割

石原 どうもありがとうございます。だいたいカンボジア、PKOのプロセスのお話を伺つて、最後に総括的にお伺いしたいと思いますのですが、法的にはいわゆるPKFが凍結されたのは非常に残念だったとおっしゃられたのですが、先般それが凍結解除になりました。日本のPKOに対する参加の仕方としては、やはりPKOの枠内では積極的に出ていくべきだと。国連自体、エンフォースメントというのは現実的でないということで、当面視野には入ってないと思いますが、仮に国際社会全体がそういう方向に行こうということが出てきた時、当然憲法の制約などもあると思いますが、日本としてはどうしていったらいいとお考えですか。

小和田 私は、PKOの将来について、日本の参加ということについて、考えていることが二つあります。一つは、より短期的なイミディエートの問題として、さつきちよつと東ティモールとの関係でお話ししたことに関連しますが、冷戦後のPKOの変化・発展というのは実は二つの方向で出てきているわけですね。それで――セカンド・ジェネレーションとか、サード・ジェネレーションとか、必ずしも十分に定義されないままに訳のわからない言葉だけが流行しているのですが――一つの方向は――カンボジアはその先駆であつたわけですけども――PKO自身が変質して、よりネーション・ビルディングとか、あるいはもつと正確に言えばポスト・コンフリクト・ソサイエティーの再建という方向に仕事の範囲が拡大してきていると。

つまり、古典的なデイスエンゲージメントだとか、あるいはデイスエンゲージした状況をモニターするというようなことだけではなくて、そのあとピース・キーピングからピース・ビルディングへ移っていくプロセスに加わっていかなければ、本当の意味での役割は果たせない。それが、国連のピース・オペレーションズの重要な部分だという認識が高まってきて、それを従来PKOと呼ばれてきたようなUNプレゼンスにアサインしようという傾向が非常に顕著に出て来ている。これは、むしろイミディエートの問題として出てきていると思います。それに対して日本がどう対応するかというのは、平和維持活動への貢献ということを考えるときに、いちばん大きな問題ではないかと思えます。

さつき、シベリアン・ポリスの問題が出てきましたが、シベリアン・ポリスというのはそういう意味で、伝統的なPKOと、そういう意味での拡大されたマルチダイメンショナルなPKOとのいわば接点にある形で、どっちともいえないけれども、大きく分ければミリタリーのオペレーションでないという意味において後者の中に入ると思えます。しかし、それ以上に例えばアドミニストレーションのシステムをきちつとつくるという時に、日本の行政機構の中からエキスパートが行って、それを助けてあげるとか、あるいはジュディシャル・システムをつくるために日本のローヤーの専門家が行って協力する。あるいは、ヒューマン・ライツをきちつと確保するための組織に日本から参加する、それから地方公共団体、それからNGO、そういうものがどういう形でこれに組み入れることが出来るのかというのが、私はこれからのPKOの将来を考える時に、さしあたり直近の問題としていちばん大きな問題だと思います。それをもう少し本気でPKO本部を中心に考えていく必要があるのではないかと思えます。

もうひとつの問題は、さつきお話しした中の二番目の発展の問題で、そ

れはいまおっしゃった、第六章的なことだけをやっていて本当にピース・キーピングが出来るのかという問題があります。その時に、場合によってはピース・エンフォースメントの部分——私は、フルフレッドな第七章のエンフォースメントと、PKOの一部としてのピース・エンフォースメントというものは区別して考えるべきだと思っています——それは、限定的なエンフォースメント・アクション——限定的なエンフォースメント・アクションというのは、本当の意味での第七章の「侵略者に対して対抗する」というようなエンフォースメントではないけれども、ある種の手をもつて強制しなければPKOの目的が達成されないというような時に、その限度において——エンフォースメント・アクションをやるかどうかという問題だと思えます。これは、ソマリアの問題も片づき、ユーゴスラビアの問題も片づいたので、私は差し当たりその問題がそれほど大きな問題になるとは思っていないませんが、しかし将来の方向性としては、七章と六章との区別というのが、そもそも非常にアーティフィシャルな区別だということ認識が高まるにつれて、そういう方向が出てくることは——不可避とまでは言いませんけれども——可能性は十分ある。それに対して日本はどうするのか、ということを考えておく必要があると私は思っております。

その場合に私は、憲法との関係でこの問題を議論するのは間違いだと思っております。というのは、憲法九条を厳格に文理解釈すれば、そもそも自衛隊だって本当に護憲かどうかかわからない——文字通り読めばですよ。そういうところがある中で、「いや、しかし国は自分を守る権利は当然あるだろう。そのために武力を行使する」ということは、認められるだろう」というところまでは広げたわけですね。広げたというか、それは少なくとも憲法九条のいまの公定解釈にはなっているわけです。そうすると、要するに武器を一切使つてはいかんといいないので、何のために使われる

かということが問題なんだということであるとすれば、国連協力のために限定的な形で武器を使う。いわゆるフルフレッドなエンフォースメント・アクション、例えば湾岸の時の多国籍軍とか、あるいは今度のアフガンの場合とか、そういう話になってくればこれまたちょっと別だと思えますが、PKOの目的を達するために限定的に、部分的に行なわれるようなエンフォースメント・アクションというものは、日本の立場からいってどうなるのかというのは、私はいまのように「自衛隊は合憲だ」という憲法解釈に立つ限りにおいては、基本的にはその中の問題だと。そもそも集団的自衛権の問題ではないと。集団的自衛権を行使しているわけではないんですから。これは国連の行動に協力しているわけですから。

そうすると、国連の行動に協力してそこまでは武力を使うということが、憲法九条の精神から見ておかしいのかどうかという問題と、国民のコンセンサスとしてアクセプトできるかどうかという、その二つの問題に帰着すると思います。私は憲法改正とは別に、方向としてはそこまでは認める方向に行つてほしいとは思っています。しかし、これは国民世論がきちつとそういう方向に固まっていかなければ無理して出来る話ではないから、そういうふうになつてほしいと思うけれども、例えば国際貢献との関係においてそこまで日本がやらなければ、「日本は一人前の貢献をしてない」ということになるかという、私はそんなことはないと思います。申しあげた第一の点の展開というものに対して日本がきちつと適応できれば、なにも自衛隊がそこまで行つてやらなければ日本としては非常に不十分な貢献だとは、私は思いません。ただ、お金だけ出せばいいというのではだめだと思えます。

石原 長い間ありがとうございました。たいへん有意義なお話を伺わせていただきました。

(終了)

